4　水産林務部水産局漁業管理課

（1）海洋新秩序確立推進対策費（資源管理体制推進事業）

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	3,325	－	－	3,325	Ｈ８～（受託はH23～）	漁業管理課管理調整係
Ｒ６年度	3,325	－	－	3,325		

区　　分	受託事業	実施方法	受託
実施主体	北海道資源管理協議会	負担区分	協議会　10/10

事業目的	「漁業法（平成９年１月から令和２年12月までは「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」）」に基づき、漁獲量を管理するＴＡＣ管理（ＴＡＣ：魚種毎の年間の漁獲量の上限）が実施されており、国の資源管理基本方針に基づき本道に配分されたＴＡＣ数量の適正な管理を行うため、北海道資源管理協議会からの委託を受け、管理区分ごとの配分基準等を定める北海道資源管理方針を策定し、当該方針内容の普及啓発を図るとともに、漁獲量の集計管理等を行い、本道周辺水域における水産資源の保存及び管理とその持続的利用を図る。
事業内容	○北海道資源管理方針の策定 ・・国の資源管理基本方針により本道に配分された数量に基づき、試験研究機関等との協議、説明会等を実施し、北海道資源管理方針を策定する。 ○普及･啓発・・ＴＡＣ制度・道資源管理方針のパンフレットを作成し、普及啓発を図る。 ○漁獲管理・報告・・漁獲報告に関する現地指導、報告の集計・管理等を行う。

（2）水産資源管理総合対策事業費（資源管理体制推進事業）

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	1,877	－	222	1,655	H17～（受託はH23～）	漁業管理課管理調整係
Ｒ６年度	1,902	－	247	1,655		

区　　分	道単独、受託事業	実施方法	直営、受託
実施主体	北海道、北海道資源管理協議会	負担区分	道　10/10、協議会　10/10

事業目的	資源評価結果などの科学的知見に基づいて、関係漁業の実態に見合った資源管理を促進するため、北海道資源管理協議会からの委託を受け、資源状況の周知、資源管理の啓発を図り、更に資源状況に応じた高度な資源利用や悪化した資源の回復を目指した総合的な取組方向を検討し、水産資源の持続的利用を目指す。

事業内容	○主要24魚種42海域の資源評価と管理対策検討 ○北海道資源管理方針に関する関係者間の検討 ○資源管理の周知啓発（資源管理マニュアルの作成） ○資源状況に応じた高度な管理・利用の検討 ○資源状態が悪化した魚種の管理促進 [推進体制] 北海道　・地方独立行政法人北海道立総合研究機構 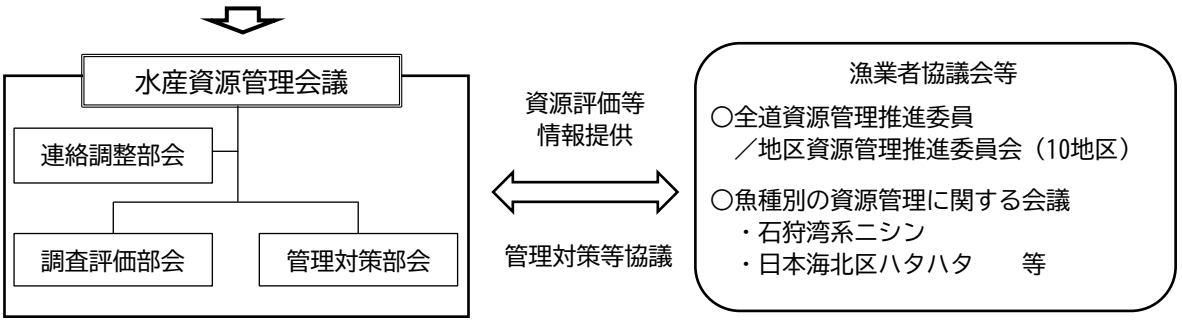

（3）漁船管理推進事業費（漁獲管理情報処理システム費）

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	1,962	－	256	1,706	H８～	漁業管理課 管理調整係
R６年度	1,998	－	292	1,706		
区　分	道単独		実施方法	直営		
実施主体	北海道		負担区分	道10/10		
事業目的	漁船登録事務の効率化を図るとともに海上保安部などの関係機関からの漁船登録内容に係る照会や取締り、許認可事務等の漁船検索に当該システムを活用し、作業の迅速化・簡素化を図る。 このほか、漁船登録状況の推移を把握するために北海道漁船統計表等の作成を行う。					
事業内容	漁船情報処理システムを活用し、漁船登録情報のデータベース化・システム化を行うことにより、事務の迅速化・効率化に努める。 （１）漁船登録事務 （２）漁船登録変更事務 （３）漁船登録票再交付事務 （４）漁船検認事務（検認漁船の検索等） （５）漁船登録謄本交付事務 （６）定期漁船報告事務 （７）漁船統計表作成事務					

（4）漁船管理推進事業費（漁船法等施行事務費）

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">予算額（千円）</td><td rowspan="2">国</td><td rowspan="2">道</td><td rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">実施年度</td><td rowspan="2">担当課・係</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>Ｒ７年度</td><td>7,417</td><td>－</td><td>－</td><td>7,417</td><td rowspan="2">S25～</td><td rowspan="2">漁業管理課
管理調整係</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年度</td><td>4,805</td><td>－</td><td>－</td><td>4,805</td></tr>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="3">道単独</td><td>実施方法</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="3">北海道</td><td>負担区分</td><td colspan="2">道10/10</td></tr>
<tr><td>事業
目的</td><td colspan="6">漁船法及び船舶法の規定に基づく、漁船の建造・改造許可、認定、登録及び検認、小型漁船の測度等の事務、並びに小型漁船安全確保の指導等を行う。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="6">１　漁船建造・改造に対する指導強化
（１）漁業者に対し、漁船の安全性や経済性を重視した建造・改造計画の指導を強化する。
（２）適正な業務の推進を図るため、関係機関との連携を緊密にし、次の指導を強化する。
①違反建造・改造及び事前着工の未然防止指導
②建造・改造許可申請書類による漁船の安全性の点検
③建造・改造工事中の点検
④道外建造・改造船の登録前の事前点検

２　漁船法関係事務担当者会議及び船舶法関係研修会の開催
（１）漁船事務担当者会議
実施時期及び場所　　７～８月　札幌市
対象者　　振興局担当者
（２）小型漁船測度研修会
実施時期及び場所　　９～11月　道内２か所
対象者　　振興局及び漁協担当者

３　漁船事務体制の整備
漁船事務の厳正な執行は、本道漁業の適正な発展の根幹をなすものという観点に立ち、国の関係機関、他県等及び各振興局間の連携の一層の緊密化を図り、併せて関係事務の適正処理と本道を主たる根拠地とする漁船の動静及び勢力の的確な把握とともに事務の効率化を図る。</td></tr>
</table>

(5) 漁業調整指導対策事業費（漁業調整指導費）

<table>
<tr><td colspan="2">予算額（千円）</td><td>国</td><td>道</td><td>その他</td><td>実施年度</td><td colspan="2">担当課・係</td></tr>
<tr><td>Ｒ７年度</td><td>780</td><td>306</td><td>309</td><td>165</td><td rowspan="2">S25～</td><td colspan="2" rowspan="2">漁業管理課　管理調整係
サケマス係
遊漁内水面係</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年度</td><td>844</td><td>333</td><td>346</td><td>165</td></tr>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="3">道単独、非公共（交付金）</td><td>実施方法</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="3">北海道</td><td>負担区分</td><td colspan="2">道10/10、国1/2・道1/2</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">国への経由事務を円滑に行うため、大臣許可漁業の実態を把握するとともに、大臣許可漁業及び知事許可漁業の各種事務における処理審査等の円滑化を図る。
道内の漁業実態に応じた漁業調整規則の改正や漁業権漁業の管理行使の適正化指導の実施に加えて、漁業権漁業と他種漁業の調整を図る。</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="6">１　実態把握及び操業指導
実態把握・審査等を行うことにより法令の遵守、励行及び漁場紛争の未然防止を図り、円滑な漁業調整を推進するとともに、大臣・知事許可漁業の許可申請内容等の確認及び操業指導を行っていく。
２　漁業調整規則の改正
北海道漁業調整規則は、水産資源の保護培養を期するとともに、漁業取締りや円滑な漁業調整により漁業秩序の確立を図ることを目的に、令和２年11月19日に制定された。
本規則は、漁業調整の基本となる規則であり、漁業調整の複雑化や資源保護を必要とする水産動植物の対象やその規制内容など、これまで同様、必要に応じ改正を行っていく。
３　漁業権漁業の管理指導
（１）漁業権漁業に関する一般的指導
①漁業関係法令に基づく漁業権漁業の適正な行使に関する指導
②漁業権行使規則及び遊漁規則の適正な運用指導
③海区委員会指示等による漁業権漁業と他種漁業との調整指導
（２）共同・区画漁業に関する事項
①漁業権行使状況の的確な把握
②刺し網漁業等による秋さけ混獲の適正化指導
③第五種共同漁業に係る増殖義務の履行促進の指導
（３）定置漁業に関する事項
①定置漁業経営状況の的確な把握
②経営体質の強化に向けた指導</td></tr>
</table>

（6）漁業調整指導対策事業費（沖合漁業調整対策費・沿岸漁業操業指導費）

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	3,173	1,171	91	1,911	H17～	漁業管理課 管理調整係
R６年度	3,173	1,171	91	1,911		
区　　分	道単独、非公共(交付金・委託金)		実施方法	直営、受託		
実施主体	北海道		負担区分	道10/10、国1/2・道1/2		

事業目的	ロシア連邦200海里水域内の漁業規制強化に伴い、本道漁船の操業は減少あるいは撤退を余儀なくされている。この影響を受けて本道沿岸海域においては、各種漁業が輻輳して操業するため、漁場利用の関係が複雑化していることから、沿岸漁業と沖合漁業の漁業調整や指導を行う。 また、本道周辺海域における操業実態を的確に把握し、指導方針の樹立や操業指導を実施することにより、沿岸漁業の安定と発展に務める。 国は自衛隊法第105条により訓練のために漁船への制限又は禁止をした場合、漁業経営上の損失を補償することとしており、道では自衛隊静内対空射場水域の使用に伴う漁業損失補償事務を委託されていることから、当該水域における射撃訓練の漁業への影響度や漁業者意見等を把握する。
事業内容	１　沖合漁業における操業指導及び漁業調整 （１）操業規制協議 沖合漁業（いか釣り、さんま漁業等）にあっては、道外漁船の入会が多いことから、適正な操業体制を維持するため、操業規制の制定にあたって、関係者と協議を実施する。 （２）操業調整 操業規制等に関して各種操業調整協議会等を開催して調整を図る。 （３）操業指導 操業規制等に係る道外漁船等に対する現地指導を行う。 ２　沿岸漁業における操業指導及び漁業調整 （１）操業指導・操業調整 許可等に関する制限措置等の取扱いをはじめ、漁業法に関する各種法令や操業協定等の他種漁業等との取り決め事項等の遵守を図るとともに漁場の競合などから、他種漁業等とのトラブルを防止するため、漁場の相互利用や資源保護等についての協議などの調整を図る。 （２）実地検査 許可申請に基づき内容を精査し許可処分することとなるが、許可証交付時に申請者毎に漁船・漁具等について検査を実施する。 ３　自衛隊関係漁業補償事務 （１）　影響調査 損失補償を受ける対象漁業者の意見把握及び関係機関との打合せ等を実施する。

（7）秋サケ環境変動対策事業費

【目的・概要等】

秋サケは、水産関連産業をはじめ地域経済を支える重要な魚種であるが、平成28年より急激に資源が減少し、近年は最低水準の来遊となっている。

このため、秋サケ資源の早期回復に向けて、秋サケ資源対策検討会議が取りまとめた対応方向に基づき、関係機関と連携し環境変動に対応した回帰率向上を図るための対策を実施する。

【事業内容】

来遊時の高水温を避けるため10月以降に来遊する資源づくりの強化、稚魚の飼育環境向上に資するふ化場の改修や増殖施設の整備に対する支援、沿岸水温モニタリングによる稚魚の放流適期把握のほか、増殖事業の技術力向上に資するふ化放流マニュアルの普及に対する支援を行い、秋サケ資源の早期回復を図る。

区　分	事業内容	実施主体	実　施 方　法	負　担 区　分
回帰率 向　上	高水温化に対応するため、10月以降に来遊する資源づくりを強化	さけ・ます増殖を目的とする一般社団法人	委　託	道 10/10
施　設 整　備	健康な稚魚飼育に必要な増殖施設等の整備や老朽施設の改修に対する支援	（公社）北海道さけ・ます増殖事業協会	補　助	道 1/4
水温等 調　査	沿岸水温のモニタリングによる稚魚の放流適期把握	北海道	直　営	—
技術力 向　上	改訂されたふ化放流実施マニュアルを活用して、先進事例等を全道に普及する取組に対する支援	（公社）北海道さけ・ます増殖事業協会	補　助	道 1/2

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	51,992	—	51,992	－	Ｒ７～	漁業管理課 サケマス係

(8) さけ定置合理化等実証事業費

【目的・概要等】

秋サケは、水産関連産業をはじめ地域経済を支える重要な魚種であるが、平成28年より急激に資源が減少し、近年のさけ定置漁業も漁獲が激減しており、経営安定を図る必要がある。

このため、さけ定置漁業について、統廃合等の合理化をはじめ、サケ以外の漁獲物の水揚げ確保を目指した操業への実質的な転換や養殖業への転換等を図るため、養殖転換等の調査・検証の取組に対して支援を行い、収支構造転換の促進を図る。

【事業内容】

さけ定置の合理化等に向けて養殖転換等の調査・検証を行うため、漁場・施設の適性等を把握するための取組へ支援する。

事業内容	実施主体	実施方法	負担区分
○養殖転換等に向けた漁場・施設の適性等を把握するための取組	○漁業協同組合等 ○さけ・ます増殖を目的とする一般社団法人	補助	国 定額

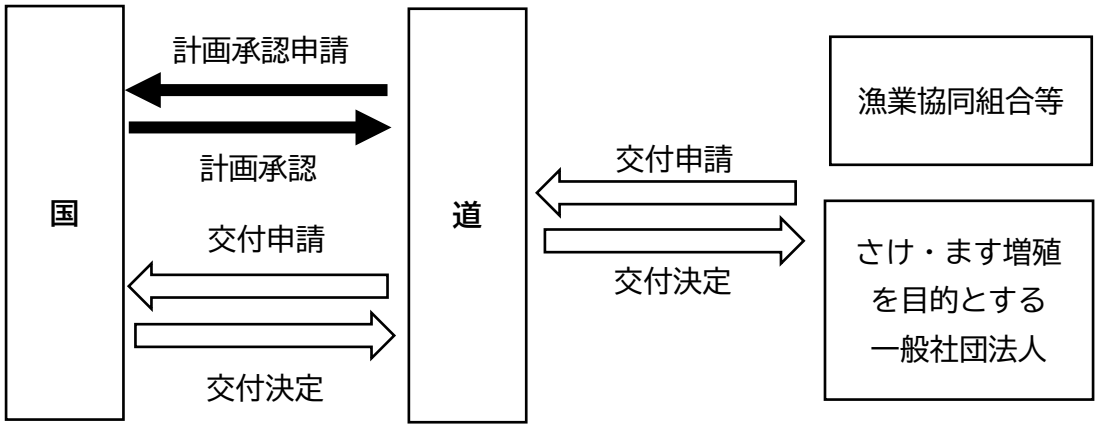

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R６年度補正	150,000	150,000	－	－	R６～	漁業管理課 サケマス係

（9）さけ・ます増殖事業安定化特別対策事業費

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">予算額（千円）</td><td rowspan="2">国</td><td rowspan="2">道</td><td rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">実施年度</td><td rowspan="2">担当課・係</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>Ｒ７年度</td><td>1,274</td><td>563</td><td>711</td><td>－</td><td rowspan="2">H11～</td><td rowspan="2">漁業管理課
サケマス係</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年度</td><td>1366</td><td>568</td><td>798</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td colspan="3">道単独、非公共（交付金）</td><td>実施方法</td><td>直営</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="3">北海道</td><td>負担区分</td><td>道10/10、国1/2・道1/2</td></tr>
<tr><td>事業
目的</td><td colspan="6">本道におけるさけ・ます増殖事業の円滑な推進体制を確保するため、道がさけ・ますふ化放流計画の策定、来遊資源の予測等さけ・ます増殖事業の統括管理を行うことにより、本道の基幹漁業であるさけ・ます漁業の維持安定を図る。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="6">さけ・ますふ化放流計画策定管理費
<table><tr><th>区　　分</th><th>事　業　内　容</th><th>実施主体</th></tr><tr><td>ふ化放流計画策定事務</td><td>全道さけ・ますふ化放流計画の策定</td><td>北海道</td></tr><tr><td>事業進行管理・技術指導</td><td>民間増殖団体への計画に沿った事業実施や技術の指導</td><td>北海道</td></tr></table></td></tr>
</table>

（10）**日本海サクラマス資源増大安定化対策事業費**

【目的・概要等】

近年の海洋環境の変動に伴う海水温の上昇により、サクラマス種苗生産施設において伝染性造血器壊死症（ＩＨＮ）など魚病の発生が懸念されている。このため、種苗生産の安定化を図ることを目的に、サクラマス種苗生産施設における防疫体制の整備に対し支援する。

伝染性造血器壊死症(infectious hematopoietic necrosis ；ＩＨＮ)

北半球の広い地域で、サクラマスやニジマス、アマゴ、ヒメマスなどの魚類に発生する魚病。
特に、稚魚期には死亡率が極めて高く、大量へい死の原因となり得る。

【事業内容】

有効性が確認されている複数の消毒剤等を用い、現場レベルで実施可能かつ効果的な防疫手法を実証し、事業成果を普及する。

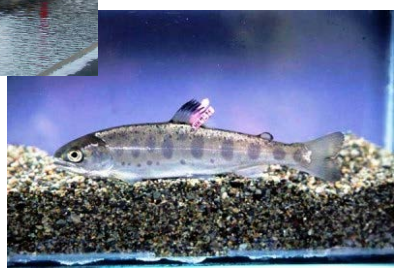

１．事業概要
- ・飼育施設消毒手法の実証
- ・卵の消毒手法の実証
- ・魚病検査体制の確立
- ・事業成果の普及

２．事業主体
- ・一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会

３．事業箇所
- ・千走ふ化場（島牧）、珊内ふ化場（神恵内村）

４．補助率等
- ・補 助 率：1/2以内
- ・補助対象：防疫体制整備及び成果普及に関する経費

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	2,952	－	2,952	－	Ｒ６～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	3,280	－	3,280	－		

（11）保護水面管理事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	8,287	－	8,287	－	Ｓ29～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	8,287	－	8,287	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営・委託	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	水産資源保護法（昭和26年12月17日施行）に基づき水産資源の保護培養のため知事が指定した「保護水面」及び北海道漁業調整規則に基づき知事が指定した「資源保護水面」の管理を行う。					
事業内容	１　保護水面設定水域 （１）保護水面　　：サケ・マス（28河川）、サケ・マス、イトウ（３河川）、 サケ・マス、オショロコマ（１河川） （２）資源保護水面：ヤマベ（12河川） ２　管理事業 （１）水産資源保護法第22条に基づく工事等に係る許可、協議のほか、事前指導を通じて環境保全を図る。 （２）水面パトロール（密漁防止） ア　業務内容 密漁防止、天然産卵床の管理、稚魚の保護、砂利採取、汚水排水等の監視 イ　管理方法 漁業協同組合等への委託 ３　調査事業（さけます・内水面水産試験場） （１）事業内容 保護水面の生息環境、生息魚類、繁殖状況等の調査（河川） （２）主な項目 親魚遡上量、天然産卵床、河川環境、魚類相、稚魚の成長、生息密度、植生、流下生物					

（12）河川遡上環境改善対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	6,293	－	6,293	－	Ｓ49～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	7,546	－	7,546	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営・請負・委託	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	

事業目的	サケ・マス類にとって、河川は親魚の産卵や稚魚の成育に重要な場所であるが、河川工事による工作物の設置が資源の増大に影響を及ぼしている状況にある。 このような状況の中で、保護水面、資源保護水面及びサケ・マス増殖河川など、サケ・マス類の増殖に必要と認められる河川において、親魚の遡上や稚魚の成育、降下ができる河川環境を確保し、サケ・マス類の天然繁殖を助長するため設置した魚道を巡回し、その効果調査、簡易改良及び維持管理を図る。
事業内容	魚道簡易改良・維持補修事業

区分	国費	道費	計	備考
事業費	―	6,293	6,293	巡回・維持管理

※魚道設置状況

	石狩	後志	檜山	渡島	胆振	日高
か所数	１河川 ５か所	10河川 55か所	９河川 31か所	19河川 42か所	１河川 ２か所	６河川 ９か所
	根室	オホーツク	宗谷	留萌	全道計	
か所数	１河川 １か所	５河川 16か所	１河川 １か所	５河川 13か所	58河川 175か所	

（13）内水面漁業育成強化対策事業費補助金

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	324	－	324	－	Ｈ５～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	324	－	324	－		

区　　分	道単独	実施方法	補助
実施主体	（一社）北海道内水面漁業連合会	負担区分	道1/2

事業目的	本道内水面漁業及び養殖業の育成強化を図るため、一般社団法人 北海道内水面漁業連合会が全道の内水面漁業者や養殖業者、一般消費者を対象として実施する情報活動費及び指導研修費について助成する。

事業内容	対象事業	事業内容	実施主体	補助率
	情報活動費	（１）情報誌（機関誌）の発行 （２）情報収集・発信活動 各種講習会、研修会及び一般消費者を対象とした消費拡大に関する宣伝等	一般社団法人 北海道内水面 漁業連合会	事業費補助 1/2以内
	指導研修費	（１）研修会の開催 （２）会員への技術指導		

（14）外来魚拡散防止総合対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	48	－	48	－	H20～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	50	－	50	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	外来魚の生息実態を把握し、地域における効果的・継続的な駆除等の対策に向けた取組を促進するとともに、密放流防止の啓発を実施して外来魚の拡散防止を図る。					
事業内容	○　地域協議会 駆除に向け、地元関係者間の意見を調整し、必要な対策を実施するため開催する。 令和７年度計画					

実施地区	回数
後志	１回
胆振	１回

（15）内水面漁業・養殖業振興対策事業費補助金

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	600	600	－	－	Ｒ元～	漁業管理課 遊漁内水面係
Ｒ６年度	600	600	－	－		
区　　分	非公共（交付金）			実施方法	別記	
実施主体	別記			負担区分	別記	
事業目的	減少傾向にある内水面漁業・養殖業の生産量の増大を図るため、資源状況調査や生産工程管理の取組に対して助成する。					
事業内容	国の「浜の活力再生交付金」を活用し、資源状況調査や生産工程管理の取組に対して支援を行う。					

対象経費	１　内水面水産資源環境調査分析事業 （１）内水面水産資源量調査 （２）内水面における漁場環境の再生に関する調査・指導 ２　養殖生産工程管理促進事業 （１）養殖生産履歴の記録手法の策定 （２）養殖生産履歴の記録手法の普及
実施主体	内水面漁協、(一社)北海道内水面漁業連合会
実施方法	補助
負担区分	国1/2、実施主体1/2

（16）遊漁調整総合対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	5,663	1,274	4,050	339	S59～	漁業管理課 遊漁内水面係
R６年度	5,581	1,274	4,050	257		
区　　分	道単独(H17税源移譲)、非公共（交付金）			実施方法	直営・補助	
実施主体	北海道・北海道釣り団体連合会			負担区分	道10/10、国1/2、道1/2・道1/2	
事業目的	近年、道民が遊漁を楽しむ機会が増加しているが、一方で漁具の被害、ゴミの放置などトラブルが発生し、漁業生産活動に支障をきたしている。これらを解消し、漁業の安定的な発展と健全な遊漁の確立を図るため、ルールとマナーの啓発指導や遊漁船業者への指導等を行う。					
事業内容	１　遊漁者等適正管理推進費 遊漁者におけるルールとマナーの啓発対策等を講じるとともに、海面の円滑な利用を図るため、関係者による協議会を開催する。 また、北海道釣り団体連合会が行う教育研修に要する経費に助成する。 ２　遊漁制度構築推進費 船釣りライセンス制や内水面さけ・ます有効利用調査に関する啓発指導等を行う。 ３　組織化促進対策費 効果的な啓発対策の実施や地域における自主的なルールづくりに資するため、遊漁者や遊漁船業者の組織化を促進する。 ４　遊漁船業法運営指導費 「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づく遊漁船業者の登録制度を適正に運営するため、登録業者の検査、指導を実施する。					

（17）海外漁場入出域等通報管理費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	726	484	242	－	H12～	漁業管理課 国際漁業係
R６年度	726	484	242	－		
区　　分	非公共（交付金）			実施方法	補助	
実施主体	(一社)北海道水産会			負担区分	国1/2、道1/4、その他1/4	
事業目的	日ソ地先沖合漁業協定に基づき、ロシア連邦200海里水域で操業する我が国漁船は、ロシア側に漁獲量等の通報を行う義務があり、道内の小型漁船については、水産庁長官通達により（一社）北海道水産会が「情報取りまとめ機関」とされている。 これら通報業務の円滑な実施を図るため、（一社）北海道水産会が行う通報業務に対し、助成する。					
事業内容	（一社）北海道水産会が行う次の事業に補助する。 １　小型漁船によるロシア水域内での漁獲量等の情報を取りまとめ、国と道に報告するとともに、漁獲量等の操業状況に関する基礎資料の整備を行う。 ２　ロシア水域へ入域する小型漁船に対する操業指導及び操業調整を行う。					

（18）国際漁業安定対策推進費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	1,304	－	1,304	－	S48～	漁業管理課 国際漁業係
Ｒ６年度	1,311	－	1,311	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	日ソ地先沖合漁業協定、日ソ漁業協力協定に基づく国際漁業については、毎年の漁獲割当量などの操業条件が、日ロ政府間漁業交渉で協議のうえ、決定されている。 これらの国際漁業については、本道漁業者の占める割合が高く、かつ、本道の基幹漁業として位置付けられることから、道として、当該漁業の安定を図るため、各種情報収集、外国漁船対策及び漁業交渉への職員派遣等の諸対策を講ずる。					
事業内容	１　国際漁業安定対策 国際漁業の展開は政府間での枠組みが基本となることから、国の対外漁業政策等の情報を的確に把握するとともに、本道要望の実現について中央要請など国に働きかけを行う。 ２　安全操業対策 ロシア水域内、根室及び宗谷海峡海域における本道漁業者の円滑・安全な操業を確保するため、協定に係る運用及び操業秩序の維持等について、日ロ双方の実務者レベルでの協議を行う。 ３　外国漁船対策 外国船による漁具被害の実態調査及び被害の未然防止や早期賠償等のため、関係先との折衝や要望の活動を行う。 ４　日ロ漁業交渉等派遣 政府間交渉等に道職員を派遣することにより、本道漁業者の要望の積極的な実現に努める。					

（19）鮭鱒漁獲制限対策費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	4,613	－	4,314	299	S54～	漁業管理課 国際漁業係
Ｒ６年度	4,626	－	4,327	299		
区　　分	道単独			実施方法	直営、委託	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	小型さけ・ます漁業について、当該漁業の秩序の維持と健全な発展、及びさけ・ます資源の持続的利用を図るため、適切な漁獲管理等を行う。					
事業内容	１　さけ・ます漁獲管理業務 日本200海里水域における小型さけ・ます流し網漁業については、漁獲量を適切に把握し、また、国に対して報告を行うため、漁獲物の水揚げ・検量への立会、及び漁獲報告の集計等を実施する。 ２　さけ・ます漁業の操業等に係る協議 ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁業については、ロシア連邦法の成立に					

	より操業が禁止されたことから、同水域における代替漁法による操業等について国及び地元関係者と協議を行う。 ３　操業指導費 さけ・ます漁業に関する規制措置に係る遵守指導を実施し、本事業の継続安定を図るため、漁業者等に対する操業指導会議を開催する。

（20）根室海峡海域操業秩序確立事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	7,347	4,729	2,618	－	Ｈ７～	漁業管理課 国際漁業係
Ｒ６年度	7,348	4,729	2,619	－		

区　　分	道単独、非公共(交付金)	実施方法	直営、補助
実施主体	北海道、根室管内漁場管理強化施設利用協議会	負担区分	道10/10、 国1/2・道1/4・その他1/4

事業目的	平成10年10月から四島安全操業が開始されているが、根室海峡海域では、だ捕・銃撃等の危険にさらされており、円滑な四島安全操業の確保のためにも、当該海域の今まで以上の操業秩序確立が求められている。 このため、海上保安庁、警察等とも連携を取りつつ、操業秩序確立のための活動及び支援を行う。
事業内容	１　操業指導・連絡会議の開催 操業秩序の維持とその徹底を図るため、海上保安庁、警察等と連携をとりつつ、関係漁協、漁業者への指導・連絡会議を開催する。 ２　レーダー監視事業に係る助成 根室管内漁場管理強化施設利用協議会が行う24時間のレーダー監視業務に必要な経費を助成し当該海域における監視体制を強化する。 補助率：3/4以内

（21）北海道・ロシア水産交流推進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	4,678	－	4,678	－	Ｓ63～	漁業管理課 国際漁業係
Ｒ６年度	4,639	－	4,639	－		

区　　分	道単独	実施方法	直営
実施主体	北海道	負担区分	道10/10

事業目的	国際漁業の規制が強化される中にあって、本道漁業はなおロシアでの操業が重要であることから、関連する情報を的確に把握する必要がある。 このようなことから、ロシアとの水産分野での交流等に関する施策を総合的に展開する。
事業内容	会計年度任用職員任用 北海道とロシアとの各種交流（ロシア人来道時の通訳、ロシア語資料の翻訳等）を迅速かつ的確に対応するため、ロシア語に堪能な会計年度任用職員(翻訳員)を任用する。

（22）北方四島安全操業対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	13,631	3,591	10,040	－	Ｈ８～	漁業管理課 国際漁業係
Ｒ６年度	13,633	3,591	10,042	－		

区　　分	道単独、非公共(交付金)	実施方法	直営、補助
実施主体	北海道、北方四島周辺海域操業対策協議会、漁業協同組合	負担区分	国1/2・道1/4・その他1/4、 道1/2・その他1/2
事業目的	根室管内漁業者の永年の悲願であった北方四島周辺海域での操業は、日口両国間の信頼関係を基に地域振興や領土問題への環境整備等の役割を担うものであり、道として、当該操業が安定的に継続するよう政府間及び民間漁業交渉等へ職員を派遣するほか、「北方四島周辺海域操業対策協議会」などが行う関連事業に対し支援を行う。		
事業内容	１　資源調査・現地指導等及び政府間・民間交渉への職員の派遣 政府間・民間交渉への職員派遣、ＶＭＳによる操業管理など適正な操業に向けた指導、四島周辺水域の資源状況調査を行う。 ２　民間交渉・入出域通報及びオブザーバー受入経費への助成 安全操業の継続や円滑な実施を図るため、北方四島周辺海域操業対策協議会が実施する、民間交渉や対口入出域通報、オブザーバー受入経費に対して助成する。 補助率：1/2、3/4以内		

（23）取締体制の強化と指導・取締りの効果的推進

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	836,571	－	836,571	－	Ｓ23～	漁業管理課 指導取締係
Ｒ６年度	812,834	－	812,834	－		

区　　分	道単独	実施方法	直営
実施主体	北海道	負担区分	道10/10
事業目的	漁業秩序の維持・確立を図るため、関係機関との連携の強化や取締担当者の資質の向上などを図りながら、漁業取締船の効率的運航や、指導・取締方針に基づく重点的取締りなどに取り組む。		
事業内容	１　取締体制の強化 （１）本庁取締班、総合振興局及び振興局水産課、取締船の連携強化 （２）漁業秩序確立連絡会議等を通じた取締関係機関との連携強化 ２　指導・取締りの効果的推進 （１）漁業取締船の効率的運航・維持管理による効果的な指導・取締り （２）指導・取締方針に基づく重点的・効果的取締り （取締り対象等） ・資源の維持・管理を強めなければならない魚種 ・・・ ケガニ、秋サケ、ナマコ、ウニ、アワビ ・沿岸漁業との協調関係の維持が必要な漁業等		

	･･･沖合底びき網漁業、いか釣り漁業、遊漁 ・国際的信義を維持しなければならない漁業等･･･ 小型さけます漁業、越境操業 ○ 本年度特に取組強化を要する課題 ・ケガニ密漁防止対策、根室海域（海峡）漁業秩序維持対策、 ・オホーツク海海域漁具被害防止対策等、ナマコ密漁防止対策、秋サケ密漁防止対策

（24）密漁防止対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	8,294	2,500	5,794	－	Ｈ４～	漁業管理課 指導取締係
Ｒ６年度	8,294	2,500	5,794	－		

区　　分	道単独、非公共（交付金）	実施方法	直営、補助
実施主体	北海道、北海道密漁防止対策協議会	負担区分	下記のとおり

事業目的	密漁防止体制を整備し、重点的な指導取締を実施することにより、漁業秩序の確立を図るとともに漁業者自ら行う密漁防止事業に対して補助することにより、資源管理型漁業の推進を図る。
事業内容	密漁防止を徹底させるため、特に悪質な違反者を厳しく取り締まることとし、本庁取締班、総合振興局及び振興局、取締船とが連携を強めるなど、海上と陸上とが連携した、効果的かつ重点的な取組みを実施する。また、漁業者自らの密漁監視・通報体制を指導強化するとともに、海上保安部、警察等の取締機関や関係団体と連携をとりながら総合的な指導・取締対策を進めていく。 １　密漁防止対策事業（直営）―　負担区分：道10/10 （1）指導・啓発の強化 ・密漁未然防止体制組織の指導 ・各種研修会の開催等による漁業監督吏員・特別司法警察員の資質向上 ・密漁防止のための各種広報活動と、指導会議等の場を活用した啓発指導 （2）取締体制の整備強化 ・本庁、総合振興局及び振興局における違反情報の収集 ・陸上における視察内偵と取締船の運航との連携による効果的な取締活動の実施 ・陸上における視察内偵の強化 ２　密漁防止対策事業（補助）―負担区分：漁場監視体制整備経費　国1/2、事業主体1/2 ―負担区分：漁場監視体制整備経費(道単) 道1/2、事業主体1/2 （1）漁場監視体制の整備　―負担区分：密漁防止啓発・普及経費　国1/2、事業主体1/2 ・監視機材の配布への助成 （2）密漁防止啓発・普及事業 ・広報活動・ポスター及びチラシの配布、看板の設置等の助成

（25）海区漁業調整委員会費（海区漁業調整委員会等機能強化推進事業費）

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	388	194	194	－	H13～	漁業管理課
R６年度	388	194	194	－		
区　　分	非公共（交付金）			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	国1/2、道1/2	

事業目的

我が国周辺の水産資源の状況が悪化していることから、国は、平成13年度に漁業法や資源保護法の改正を行い、資源管理の強化を図ることとなり、海区漁業調整委員会に資源管理に関する役割が新たに追加された。

この資源管理機能の強化により、海区漁業調整委員会の専門的公平な立場から、資源の回復や維持増大に寄与するものとする。

事業内容

（海区漁業調整委員会に強化された機能）

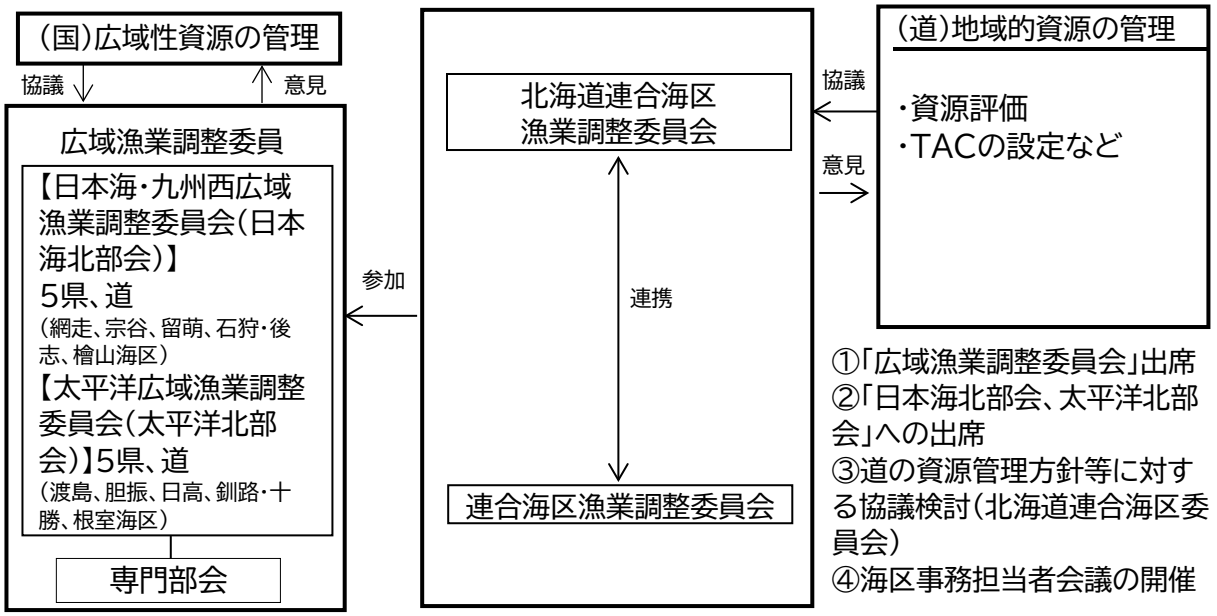

①「広域漁業調整委員会」出席
②「日本海北部会、太平洋北部会」への出席
③道の資源管理方針等に対する協議検討（北海道連合海区委員会）
④海区事務担当者会議の開催

（26）北海道連合海区漁業調整委員会

答　　申	知事の諮問に対する答申 1　さけ・ます人工ふ化放流計画 2　水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画
委員会指示	漁業調整等のための委員会指示の発動 1　北海道沖合海域におけるトドの採捕の調整
漁業調整	各種漁業間の漁場競合等に係る調整
担当部署	北海道連合海区漁業調整委員会事務局（漁業管理課内）

（27）北海道内水面漁場管理委員会

答　　申	知事の諮問に対する答申
委員会指示	漁業調整等のための委員会指示の発動 1　コイヘルペスウイルス病のまん延防止について 2　さけ・ますの親魚確保のため規制が必要な河川に係る魚類の採捕の禁止について
漁業調整	内水面における遊漁者及び漁業者の水産資源利用に係る調整
担当部署	北海道内水面漁場管理委員会事務局（漁業管理課内）

5　水産林務部森林海洋環境局森林海洋環境課

（1）北海道ブルーカーボン推進事業費

【目　的】

カーボンクレジットを活用した藻場保全活動等の取組を促進するとともに、道民理解の促進に向けた普及啓発を行う。

【現　状】

〇道はこれまでも国の事業を活用し、藻場の造成や漁業者等が取り組む保全活動への支援等を実施

国内におけるブルーカーボンに関する動き

	国内の状況
吸収量	・Ｒ５年11月に国の研究機関が、海草・海藻藻場のCO_2貯留量の算定手法を発表 ・Ｒ６年に国が国連に提出した温室効果ガス排出・吸収量の目録（インベントリ）に「海草・海藻藻場」による吸収量として約35万t-CO_2を計上
クレジット	・ブルーカーボンのクレジットは、国土交通省の認可団体（ＪＢＥ）が、「Ｊブルークレジット®」として運用

※ＪＢＥ（ジャパンブルーエコノミー技術研究組合）：Ｊブルークレジット®の認証、発行、売買等を実施

【事業内容】

区　分	内　容
クレジット取得促進（委託）	〇道内で実施されている藻場保全活動等の取組をモデルに、カーボンクレジット取得に係るガイドラインを作成する 藻場保全活動：雑海藻駆除（Ｒ５～）、食害生物駆除・母藻設置（Ｒ６～） 養　　殖：ホソメコンブ（Ｒ５～）、ナガコンブ（Ｒ６～） **食害生物駆除** 出典：第3版 磯焼け対策ガイドライン **母藻設置** 出典：第3版 磯焼け対策ガイドライン **海藻養殖**
普及啓発	〇最新情報等の発信により、ブルーカーボンに関する道民の理解促進を図る

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	26,859	－	－	26,859	Ｒ５～	森林海洋環境課 海洋環境係
Ｒ６年度	26,936	－	－	26,936		

【特定財源】基金繰入金（北海道地球温暖化防止対策基金）

（2）農林水産業の温室効果ガス削減に向け連携した取組

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	1,639 の内数	－	－	1,639 の内数	R７～	森林海洋環境課 海洋環境係
R６年度	－	－	－	－		

区　　分	道単独	実施方法	直営
実施主体	北海道	負担区分	道10/10

事業目的

ゼロカーボン北海道の実現に向け、一次産業（農林水産業）における環境と調和した吸収源対策を推進するため、農業分野や林業・木材産業分野との連携による普及啓発活動に取り組むとともに、温室効果ガスの削減に資するクレジット制度の活用促進のため、地域での研修会の実施などに取り組む。

事業内容

区　分	内　容
農林水産業のGHG（温室効果ガス）削減に関する普及PR	○道民向け普及啓発 植樹活動や木育イベント等の場において、パネル展示等を実施 ・対　象：一般道民ほか ・開催地：札幌市ほか
クレジット制度に関する普及促進	○クレジット活用促進研修会 自治体や地元企業と連携してクレジットの創出や利活用に取り組む事例などを市町村や企業、関係団体に向けて紹介 ・対　象：市町村、企業、関係団体、農林漁業者等 ・開催地：道内３地域

※道産農産物等温室効果ガス削減加速化事業費（北海道地球温暖化防止対策基金）を活用

（3）太平洋海域漁業被害広域モニタリング事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R６年補	24,660	20,788	3,872	－	R３～	森林海洋環境課 海洋環境係
R５年補	24,759	20,799	3,960	－		

区　　分	受託事業、道単独	実施方法	受託、直営・委託
実施主体	北海道	負担区分	・被害海域　：国10/10 ・その他海域：道10/10

事業目的

漁業被害の未然防止・軽減のため、全道海域で赤潮原因プランクトン等のモニタリングや関係機関と連携した赤潮発生予察手法の開発等を実施する。

事業内容

○モニタリング実施内容

全道に観測定点を設定し、赤潮原因プランクトンや栄養塩等の海域モニタリングを実施し、全道海域を監視しつつ、今後の赤潮発生予察手法の開発等のための海洋環境データを蓄積する。

（モニタリング概要）

・期 間：令和７年６月～令和７年11月
・頻 度：全道16定点で月１回
　※被害発生海域は、７月～11月まで週１回
・経 費：採水・分析調査（全道海域）
　⇒　水産技術普及指導所が各定点で採水し、
　　分析機関（民間委託）へ検体を送付

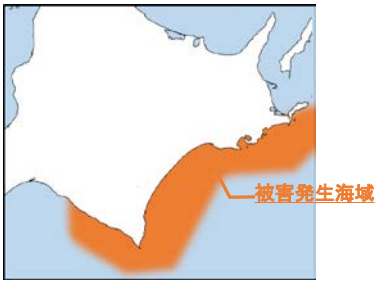

(4) トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	2,082	605	1,477	－	H26～	森林海洋環境課 海洋環境係
R６年度	2,246	605	1,641	－		

区　　分	道単独、非公共（交付金）	実施方法	直営・補助
実施主体	北海道	負担区分	道10/10（一部 国定額）・道1/2以内

事業目的

海獣類による沿岸漁業被害が漁業経営に深刻な影響を与えていることから、引き続きトド被害防止対策を実施するとともに、国が行うオットセイによる漁業被害軽減に係る調査に参画し、被害軽減対策を検討する。

事業内容

1　トド対策

区　分	内　容	補助対象経費等
ハンター育　　成	○漁業者の猟銃取得までにかかる初期費用を支援 事業実施主体：漁業協同組合等	○猟銃取得経費 （講習手数料等除く） ○補助率　1/2以内
	○経験の浅いハンター等に対する実践研修の実施	－
被害対策推　　進	○被害対策の検証等 海獣被害防止対策連絡会議等の開催	－

※トド駆除費（鳥獣被害防止総合対策事業：㉗～移行、農政部計上対応）

2　オットセイ対策

・オットセイは、猟虎腦肭臍（らっこおっとせい）猟獲取締法により捕獲が禁止されている。
・漁業被害が深刻な状況から、水産庁はH27から有害生物に指定し、調査に着手した。

区　分	内　容
検討会参加	○国調査によるオットセイ漁業被害対策検討会への参画

6　水産林務部森林海洋環境局成長産業課

（1）コンブ生産安定総合対策事業費

【目的・概要等】

海洋環境の変化や漁業者の減少等により、コンブの生産量が減少していることから、生産量の回復・安定化を図るため、新たな増殖手法や資源管理手法の検証を行うとともに、乾燥省力化システムの実用化に向けた検討等に取り組む。

【事業内容】

①資源回復対策

近年の海水温上昇等による生産量減少に対する対策として、育成初期の減耗を防ぐ増殖手法や漁業者が自ら行える簡易なモニタリング手法の検証等を行う。

増殖手法の検証	モニタリング手法の検証
環境変化に弱い発芽から幼体期までを陸上で人工飼育し、環境耐性を高めてから海中投入する増殖手法の検証を行う。 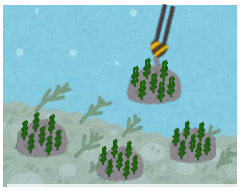 【育成種苗の設置】	漁場の状態や海洋状況等の把握のため、水中カメラやドローン等による簡易なモニタリング手法の検証を行う。 【水中カメラで観測】

②省力化対策

コンブの乾燥作業の省力化に向けて、関係者との意見交換及び乾燥省力化システムの規模・能力の検討等を行う。

コンブ乾燥省力化システムの検討	
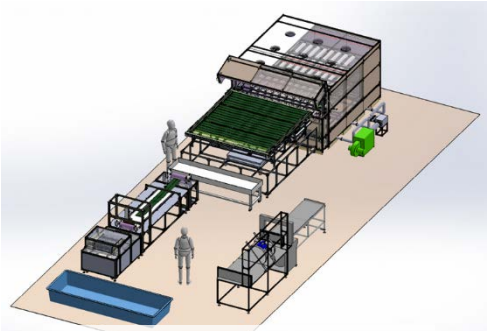 コンブ乾燥省力化システム概要図	・現地におけるデモンストレーションの実施や関係者との意見交換など、地域ごとのコンブの特性に応じた乾燥省力化システムの規模・能力等の検討を行う。 ・関係者の意見を踏まえて、乾燥省力化システムの庫内の温度や乾燥時間の検証等を行う。

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	12,501	3,163	3,194	－	R７～	①成長産業課成長産業係
		2,950	3,194	－		②成長産業課水産支援係

（2）漁業系廃棄物リサイクル促進事業費

【目的・概要等】

焼却等で処理されている漁網等の漁業系廃棄物について、温室効果ガスの発生を抑制するため、リサイクルなどによる削減に向けた取組を支援し、漁業におけるカーボンニュートラルを推進する。

【現状】

○ 漁業系廃棄物は塩分や生物などが付着していることから、リサイクルにあたっては特別な処理が必要となり、リサイクル率は低い傾向にある。
○ 特に構成素材が複雑であることから、ほぼ埋立処理されて「かご」について、これまでの取組の中で、前処理後のリサイクル手法の確立が新たな課題として判明した。
○ また、これまで漁網等前処理方法の検証等に取り組んできた結果、道内のリサイクル率は上昇傾向にあるが、地域ごとのリサイクル率に差が生じている。

＜農業・水産分野における比較＞　（単位：千ｔ）

区分	農業（※１）		水産業（※２）	
種類	塩化ビニルフィルム	ポリオレフィン系フィルム	廃漁網	※参考（ﾎﾀﾃ貝殻、ｳﾛ、ﾋﾄﾃﾞ等）
全体排出量	20.0	46.0	1.8	290.0
リサイクル処理量	15.0	36.0	0.5	273.0
比率	73%	77%	28%	94%

※１　農業分野から排出されるプラスチックをめぐる情勢（農林水産省　R6.5から抜粋）
※２　水産系廃棄物発生量など調査（北海道水産林務部　R5から抜粋）

【事業内容】

○ リサイクル工場と連携し、前処理後の「かご」のリサイクルを進めるため、破砕サイズや素材ごとの効率的な分別手法等の検証を実施。
○ 検証結果に基づき更新したマニュアルを普及し、リサイクル率の向上に向けた取組を促進。

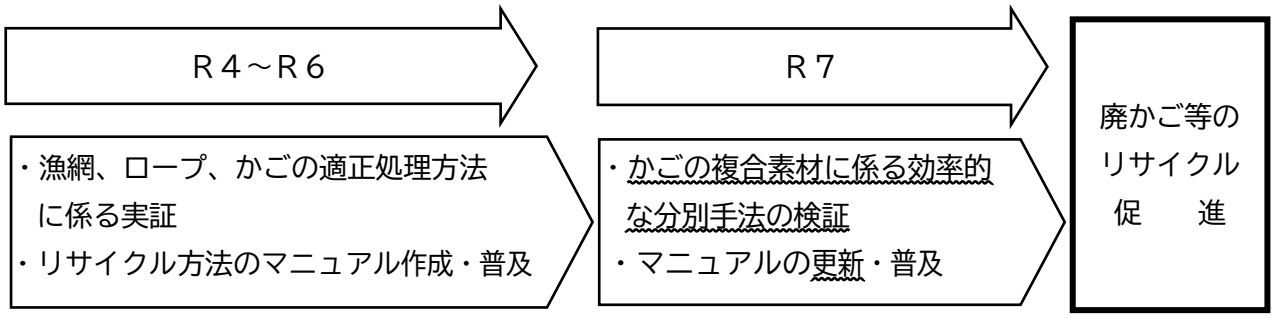

※ ＿＿＿が拡充内容

【予算額】

予算額（千円）					実施年度	担当課・係
		国	道	その他		
Ｒ７年度	6,000	0	6,000	－	Ｒ４～	成長産業課 成長産業係
Ｒ６年度	9,500	0	9,500			

（3）水産系廃棄物適正処理促進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	194	－	194	－	Ｈ３～	成長産業課 成長産業係
Ｒ６年度	219	－	219	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	水産系廃棄物について、道内各沿岸地域における排出実態に応じた適正処理及び循環型社会の形成に向けた循環利用を促進する。					
事業内容	１　水産系廃棄物発生量調査の実施 水産系廃棄物の排出状況と循環利用の実態等について調査を行い、処理状況に応じた指導を行う。 ２　地域別協議会等への指導 水産系廃棄物の処理が課題となっている地域において、循環利用を含む適正処理が促進されるよう地域の水産系廃棄物対策協議会等に対して助言、指導を行う。					

（4）水産業改良普及指導費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	24,153	983	23,170	－	Ｓ44～	成長産業課 成長産業係
Ｒ６年度	24,400	983	23,417	－		
区　　分	道単独、非公共（交付金）			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10（一部 国定額）	
事業目的	沿岸業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の向上を図るため、沿岸漁業者等に技術及び知識の普及を行うとともに、普及活動用機材の整備や普及指導員の資質向上のための研修を実施し、普及活動を効率的に推進する。					
事業内容	１　沿岸漁業者等への普及指導 増養殖、栽培漁業、資源管理などに関する技術の普及を行うとともに、経営の改善や担い手の育成等の普及指導を効率的に行う。 （1）沿岸漁業者等に対する漁業経営に関する技術や知識の普及 （2）漁業士や地域漁業者グループ、女性グループ等の活動支援、小中学生を対象にした水産知識の普及啓発等、担い手の育成・確保への取組 （3）沿岸漁業等の振興のための調査及び技術開発 （4）沿岸漁業等の振興を図るための関係施策への支援及び啓発指導等 ２　普及指導体制の整備 普及活動の効率的な推進を図るため、次のものについて整備を行う。 （1）普及活動用機材の整備 （2）普及情報資料の整備 （3）普及活動用巡回指導車輌等の整備					

	3　普及指導員の研修 　国が主催する研修に参加するほか、次の研修を行う。 （1）特別研修（長期研修・短期研修） （2）一般研修 （3）潜水事務事故防止研修

（5）研究情報普及推進費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	1,245	－	1,245	－	H13～	成長産業課 成長産業係
R６年度	1,400	－	1,400	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	日頃から漁業者など水産業従事者と直接接触し、地域における課題や行政ニーズなどを把握できる立場にある普及組織が主体となって、試験研究機関等と連携し、地域の課題解決に向けた試験・調査を実施のうえ、課題解決手法等の試験・調査成果の普及・啓発を行うことにより、水産業の現場へ成果を効率的・効果的に還元する。					
事業内容	1　課題検討会議等の開催 水産振興課普及指導員及び水産技術普及指導所が、日頃から水産業従事者等と直接接触しているなかで把握した各地域における課題等を、翌年度実施する特別課題調査に反映させるために必要な会議を開催する。 2　特別課題調査の実施 「特別課題調査」を、水産振興課普及指導員及び関係水産技術普及指導所で構成する「推進チーム」が主体となって、試験研究機関等と連携し、地域の課題解決に向けた試験・調査を実施する。 3　成果発表会(地域説明会)の開催 受益者である水産業関係者にとって、わかりやすく活用しやすい試験・調査成果の公表・普及を図るため、漁業者部会・漁協単位で各地域に密接な取組を紹介する「地域説明会」を開催し、受益者から成果に対する評価を受けるとともに、試験・調査に係るニーズ等の把握・吸い上げを行い、将来の課題設定に反映させる。					

（6）マリンネット北海道運営費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	394	－	394	－	H14～	成長産業課 成長産業係
R６年度	976	－	976	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	道総研の各水産試験場と北海道をコンピューターネットワークで結ぶ情報システムの運用により、速やかな水揚げ情報の収集・提供を可能とする。					
事業内容	水揚げ情報の収集や解析等に活用するほか、ウェブサイト上で道内の過去の漁獲量・金額などの情報を提供する。					

（7）水産試験研究・技術普及連携推進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	1,600	－	－	1,600	H22～	成長産業課 成長産業係
R６年度	1,600	－	－	1,600		
区　　分	－			実施方法	受託	
実施主体	北海道			負担区分	道総研10/10	
事業目的	道総研等が実施する試験研究について、水産技術普及指導所との共同研究等により試験研究の効率的な推進・普及を図り、漁業経営の安定に資する。					
事業内容	道総研等からの依頼に基づき必要な調査体制を構築するとともに共同研究契約等を締結し、水産技術普及指導所において必要な調査を実施する。					

調　査　名	予算額	概　　要
沿岸環境調査	1,600	秋サケ資源の急激な変動やホタテガイの成長不振など、沿岸環境と密接に結びついていると考えられる現象について、全道沿岸において統一的な手法で環境調査を行い、そのデータを活用して、沿岸漁業の経営安定のための各種対策を講じる。

（8）魚類防疫対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	3,242	1,621	1,621	－	H17～	成長産業課 成長産業係
R６年度	3,242	1,621	1,621	－		
区　　分	非公共（交付金）			実施方法	直営、委託	
実施主体	北海道			負担区分	国1/2、道1/2	
事業目的	養殖衛生管理体制の整備等に向け、試験研究機関と連携して国の「消費・安全対策交付金」を活用した疾病の発生予防、まん延防止に係る調査・検査などを行い、魚類の伝染性疾病の発生予防・まん延防止を図る。					

事業内容	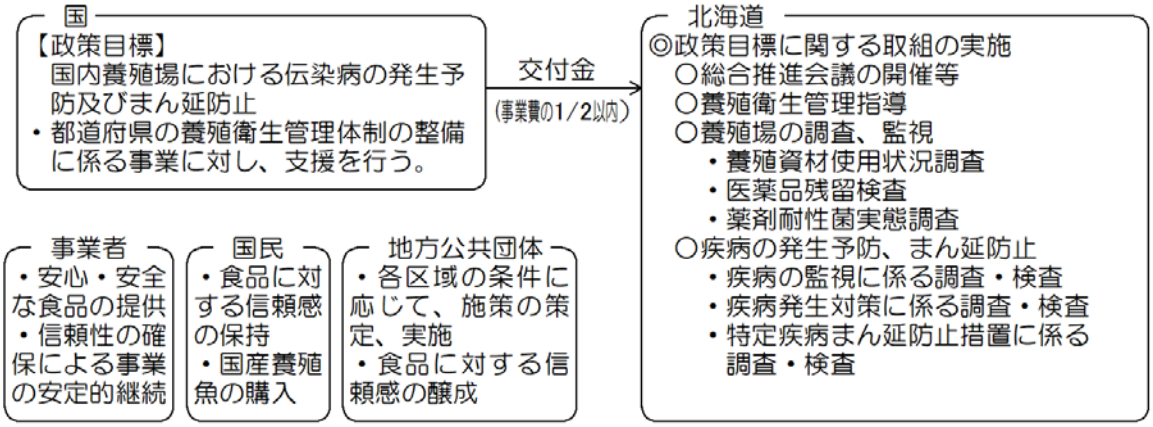 国 【政策目標】 国内養殖場における伝染病の発生予防及びまん延防止 ・都道府県の養殖衛生管理体制の整備に係る事業に対し、支援を行う。 交付金 (事業費の1/2以内) 北海道 ◎政策目標に関する取組の実施 ○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場の調査、監視 ・養殖資材使用状況調査 ・医薬品残留検査 ・薬剤耐性菌実態調査 ○疾病の発生予防、まん延防止 ・疾病の監視に係る調査・検査 ・疾病発生対策に係る調査・検査 ・特定疾病まん延防止措置に係る調査・検査 事業者 ・安心・安全な食品の提供 ・信頼性の確保による事業の安定的継続 国民 ・食品に対する信頼感の保持 ・国産養殖魚の購入 地方公共団体 ・各区域の条件に応じて、施策の策定、実施 ・食品に対する信頼感の醸成

（9）北海道豊かな海づくり推進事業費

【目的・概要等】

令和５年９月に開催された「第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会」の開催を契機に、先人達の守り続けた海の恵みに感謝し、多面的な機能や価値を有する北海道の豊かな海を守り、育て、次世代につなげるとともに、水産業の持続的な発展と地域の活性化を図るため、豊かな海づくりの中心的な行事として「北海道豊かな海づくり大会」を開催する。

【事業内容】

令和７年６月に小樽市で第１回北海道豊かな海づくり大会を開催する。

大会では、式典やニシンの稚魚放流のほか、魚に親しんでいただける体験コーナーや地域の水産加工品などの物産販売、一次産業が連携した企画展示などを行う。

第１回北海道豊かな海づくり大会　概要

○開催年月日：令和７年(2025年)６月１日(日)
○開催場所：①式典　小樽市・グランドパーク小樽
②放流　小樽市・築港臨海公園
③イベント(展示・物販)　小樽市・ウイングベイ小樽
○参集範囲：道、道議会、水産関係団体、全道漁協、後志管内市町村など招待者及び一般参加者
○運営体制：道、小樽市、北海道水産会、北海道栽培漁業振興公社、北海道漁業協同組合連合会、北海道漁港漁場協会　など
○大会内容：①式典　挨拶、海づくり活動報告　ほか
②放流　ニシン稚魚の放流
③イベント(物販・展示)
企画展示、ワークショップ、体験コーナー、物販

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	10,000	－	10,000	－	Ｒ７～	成長産業課 栽培振興係

（10）種苗生産安定化対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	6,676	－	6,676	－	R6～	成長産業課 栽培振興係
Ｒ６年度	6,676	－	6,676	－		
区　　分	道単独			実施方法	補助	
実施主体	栽培公社			負担区分	道 1/2以内	

事業目的	近年の海洋環境の変動に伴い、これまでになかった魚病等の発生等により、（公社）北海道栽培漁業振興公社（以下、栽培公社）が生産する水産種苗で大量へい死が発生している。栽培公社の種苗生産不調は全道の栽培漁業の取組や資源造成に悪影響を及ぼすことから、種苗生産の安定化を図ることを目的とし、栽培公社の防疫体制整備の取組に対して支援を行う。
事業内容	親魚検査及び消毒用資機材導入等に係る経費支援を行うことにより、魚病の原因となるウイルス等の防除を行うとともに、餌料改良に係る経費支援を行うことにより、魚病等に強い健苗を育成することを目的とする。

区　分	事業内容	対象魚種
魚病対策	魚病検査、消毒用資機材導入等に係る経費支援	エゾアワビ ヒラメ
健苗育成	餌料改良（栄養添加餌料）等に係る経費支援	ヒラメ マツカワ

（11）日本海ニシン栽培漁業定着事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	7,063	－	7,063	－	H26～	成長産業課 栽培振興係
Ｒ６年度	8,107	－	8,107	－		
区　　分	道単独			実施方法	補助	
実施主体	後志南部地域ニシン資源対策協議会、檜山管内水産振興対策協議会			負担区分	道 1/2以内	

事業目的	後志南部及び檜山海域における事業化を目指した種苗生産・放流などの取組が円滑に進められるよう体制整備を行い、日本海南部海域のニシンの資源造成を図る。
事業内容	漁獲負担による種苗放流体制を確立するため、漁獲が一定の水準に達するまでの間、町村や漁協が主体となった種苗生産・放流の取組に対する支援を行う。

後志南部地区	檜山地区
体制整備（Ｒ５～Ｒ７） ・種苗生産・放流の取組に対する支援 →種苗生産経費(40万尾分)に補助 ［補助率 1/2以内］ ・協議会に対する指導	体制整備（Ｒ７～Ｒ９） ・種苗生産・放流の取組に対する支援 →種苗生産経費(100万尾分)に補助 ［補助率 1/2以内］ ・協議会に対する指導

（12）海域別栽培漁業推進費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	456	－	456	－	H27～	成長産業課 栽培振興係
Ｒ６年度	530	－	530	－		

区　　分	道単独（H18税源移譲）	実施方法	直営
実施主体	北海道	負担区分	道10/10

事業目的	栽培漁業の実施体制の整備と必要な栽培技術の開発を促進し、本道における栽培漁業の積極的な推進を検討するため、各種協議会等を開催する。

事業内容

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
栽培漁業推進計画費 340千円	第８次栽培漁業基本計画及び海域別栽培漁業推進計画に基づいた栽培漁業の推進に向けた検討を行うため、北海道栽培漁業推進協議会を開催する。
栽培漁業海域拠点センター構想推進費 0千円	本道の周辺海域をその特性から五つに区分し、各海域における今後の栽培漁業の推進や拠点センター構想の具体化に向けた検討などを行うため、海域毎の連絡会議を開催する（※WEB開催のためゼロ計上）。
北海道栽培漁業技術開発促進費 116千円	第８次栽培漁業基本計画及び海域別栽培漁業推進計画に基づく栽培漁業の推進に向けた技術開発に係る検討を行うため、北海道栽培漁業技術開発推進協議会を開催する。

（13）北海道水産種苗生産施設維持補修費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	13,722	－	13,722	－	H17～	成長産業課 栽培振興係
Ｒ６年度	11,429	－	11,429	－		

区　　分	道単独	実施方法	請負、委託
実施主体	北海道	負担区分	道10/10

事業目的	ヒラメなどの種苗生産を行う北海道栽培漁業センター（５か所）の大規模な修繕を計画的に行う。
事業内容	令和７年度修繕計画　：　北海道水産種苗熊石センター濾材交換（請負費） 北海道栽培漁業伊達センター維持管理（委託費）

（14）北海道栽培漁業伊達センター海水供給施設整備事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ６年補	47,399	23,699	23,700	－	Ｒ６～	成長産業課 栽培振興係
Ｒ６年度	16,200	－	16,200	－		

区　　分	非公共（交付金） ※Ｒ６年度実施分は道単独	実施方法	委託
実施主体	北海道	負担区分	道1/2・国1/2 ※Ｒ６年度実施分は道10/10
事業目的	マツカワ種苗生産の継続のため、北海道栽培漁業伊達センターに海水供給施設を整備する。		
事業内容	令和６年度事業計画：基本設計委託（図面作成等） 令和７年度事業計画：実施設計委託（地質調査等）※令和６年度補正予算を明許繰越		

（15）水産種苗熊石センター機能高度化事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ６年補	132,000	66,000	66,000	－	Ｒ６～	成長産業課 栽培振興係

区　　分	非公共（交付金）	実施方法	請負
実施主体	北海道	負担区分	道1/2・国1/2
事業目的	北海道水産種苗熊石センターに紫外線殺菌装置を導入し、種苗生産の安定化と生産体制の効率化を図る。		
事業内容	紫外線殺菌装置の導入（２台）		

（16）ホタテガイ種苗生産安定対策事業費

【目的・概要】

ホタテガイの採苗の安定化を図るため、採苗不振の要因や海洋環境の変化を踏まえた採苗技術の検証・見直し、高水温等のリスクを低減する方策を検討するとともに、道総研水産試験場と連携し、浮遊幼生の発生等のモニタリングと関係者への情報提供の強化・充実に取り組む。

【現　状】

○ ホタテガイ漁業は、本道の多くの漁業者が携わり、漁業経営を支える重要な魚種であることから、種苗放流や養殖の取組を着実に実施し、生産の安定を図ることが重要。

○ Ｒ６年は、道内複数の海域で採苗が不振となり、ホタテガイを安定的に生産していく上で、採苗の安定化に向けた取組の強化が求められている。

【事業内容】

区　分	事業主体	内　容
採苗技術の高度化	北海道（直営）	○ 現行の採苗手法の検証 ・日本海、オホーツク海、噴火湾における採苗手法の検証・見直しを実施（採苗期間や場所、採苗器など） ○ 検証結果を用いた普及指導 ・採苗不振の要因や海洋環境の変化を踏まえた「採苗安定化のポイント」の整理と、普及・指導を実施 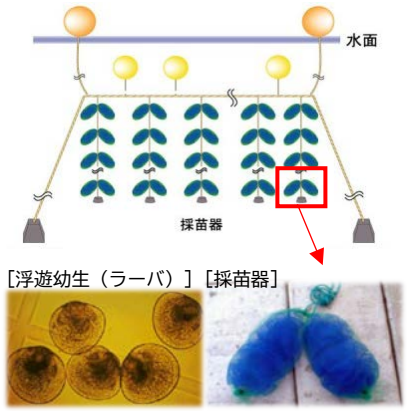
リスク低減策の検　討	北海道（直営）	○ 有識者会議の開催 ・地域的課題（母貝の確保、人工種苗生産の可能性等）を整理・検討
	北海道（委託）	○ 海洋環境の変化に対するリスク低減手法の調査 ・海洋環境の変化に影響を受けにくい人工種苗生産の技術面やコスト面等の課題を調査

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	8,433	－	8,433	－	Ｒ７～	成長産業課 先端技術係

（17）スマート漁業推進事業費

【目的・概要】

漁業の生産性向上や操業の効率化を図るため、スマート機器の体験会やマッチングフェアを開催するとともに、定置網漁業において遠隔水中カメラを活用した魚種等の自動判別技術の実証試験に取り組む。

【現　状】

○ サケやイカなど主要魚種の不漁や、漁業者の減少、高齢化などの課題を抱える中、ＩＣＴ等の先端技術を活用しながら、省コスト化や省力化による生産性の向上を図っていくことが重要。

○ 令和５年（2023 年）３月に策定した「北海道スマート水産業推進方針」に基づき、スマート機器の導入促進や地域の実態に即した技術の開発などに取り組んでいる。

【事業内容】

○ 体験会・マッチングフェアの開催

漁業者のスマート機器に対する理解を深めるとともに、機器メーカー等が各地の漁業現場におけるニーズを把握するための機会を創出

スマート機器体験会の開催	マッチングフェアの開催
・デジタル操業日誌等のスマート機器の体験会を開催し、活用事例の紹介や操作性の確認により、機器導入を促進	・漁業関係者のスマート技術や活用方法の理解を促進 ・機器メーカー等の漁業現場における課題やニーズの把握を促進 ・相互交流を活性化

○ スマート技術の実装に向けた実証試験

定置網漁業の生産性の向上を図るため、実証試験を実施

遠隔水中カメラによる魚種等の自動判別技術の実証試験	
・定置網漁業において、陸から入網状況を把握できるよう、遠隔水中カメラで得られた映像から、ＡＩ技術を活用し魚種等を判断するシステムを開発	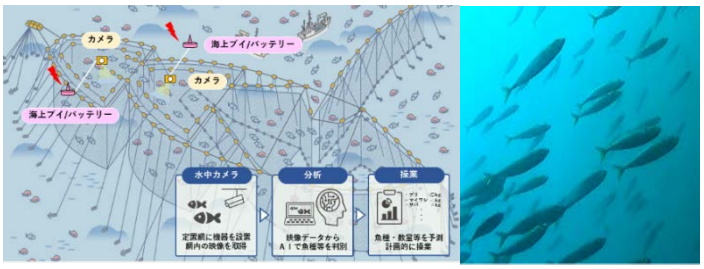

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	6,265	2,816	3,449	－	Ｒ６～	成長産業課 先端技術係
Ｒ６年度	6,866	3,180	3,686	－		

（18）新たな養殖業推進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	16,248	7,709	8,539	－	Ｒ３～	成長産業課 先端技術係
Ｒ６年度	16,505	7,877	8,628	－		

区　　分	道単独、非公共（交付金）	実施方法	直営、委託
実施主体	北海道	負担区分	国1/2、道1/2（職員旅費：道10/10）

事業目的

回遊資源の変動に影響されない生産体制構築のため、本道に適した養殖手法の検討・検証を行う。

事業内容

本道に適した新たな養殖手法の検討を行うとともに、サケ・マス類などの海面養殖やウニの陸上養殖の技術構築に向けた実証試験に取り組む。

区分	事業主体	内容
検討会	北海道 （直営）	○本道に適した新たな養殖手法の検討 検討事項：生産体制、種苗の確保、販売戦略など
養殖手法の実証	北海道 （委託）	○新たな魚種の養殖技術の開発に向けた養殖試験の実施 対象種：サクラマス（海面）、ウニ(陸上) 試験内容：成長や生残、所要コストの検証等により適正手法を検討 委託先：民間団体

（19）環境・生態系保全活動支援事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	40,463	8,697	31,766	－	Ｒ７～R11	成長産業課
Ｒ６年度	41,296	8,697	32,599	－	（H21開始）	水産支援係
区　　分	道単独　非公共（補助金）			実施方法	補助・直営	
実施主体	地域協議会　市町村　北海道			負担区分	別記	

事業目的

漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動（長期にわたる計画的な取組（モニタリング、保全活動））を支援することにより、水産資源の保護・培養や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟等の維持を図る。

事業内容

1　事業内容等

事業主体	費目	事業内容	負担区分
地域協議会	活動支援事業費補助金（道単独）	地域協議会が保全活動実施組織を支援する場合に助成	国　7/10［8/10］ 道・市町村 各1.5/10［各1/10］ ※[]内は有人国境離島の場合
市町村	市町村推進指導費補助金（国・定額補助）	市町村が活動組織への指導等に要する経費	国　10/10
道（直営）	道推進指導費（国・定額補助）	道が実施する指導等に要する経費	国　10/10

2　支援対象となる取組内容

区分	保全活動	モニタリング
藻場	母藻設置、種苗生産・投入、食害生物除去、保護区域の設定、ウニの密度管理、栄養塩の供給、岩盤清掃、流域における植林、浮遊・堆積物の除去、アマモ類の移植、等	現状把握、効果調査
干潟	砂泥の移動防止、客土、耕うん、死殻の除去、機能低下を招く生物の除去、保護区域の設定、稚貝等の沈着促進、稚貝の密度管理、流域における植林、浮遊・堆積物の除去、等	

（20）太平洋海域漁業被害環境・生態系保全緊急対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ６年補	310,000	－	310,000	－	Ｒ３～	成長産業課
Ｒ５年補	310,000	－	310,000	－		水産支援係
区分	道単独			実施方法	補助	
実施主体	地域協議会			負担区分		

事業目的

令和３年９月中旬以降に赤潮が発生した北海道太平洋沿岸において、漁業者等による漁場環境の回復に資する活動を支援する。

事業内容		
	実施主体	漁業者等５人以上で構成する活動組織（地域協議会経由で支援）
	支援対象	ウニ殻等除去・処分、生残ウニの移植、岩盤清掃、漁場環境の把握　等
	負担割合	国　7/10　道・市町村　各1.5/10

（21）離島漁業再生支援事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	126,346	85,848	40,498	－	Ｒ７～Ｒ11	成長産業課
Ｒ６年度	126,346	85,848	40,498	－	（H17開始）	水産支援係

区　　分	非公共（交付金）	実施方法	交付金
実施主体	別記	負担区分	別記

事業目的	集落協定に基づき、共同で漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組等を行う離島漁業集落に対し、その取組を下支えするために必要な経費を交付金として交付し、水産業・漁村の振興を図る。 また、離島において、新規就業者の定着を図るため、漁船・漁具等のリースを行う集落に対して支援を行う。
事業内容	１　離島漁業再生支援交付金 （１）対象地域（離島振興法の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域） 利尻島、礼文島、天売島、焼尻島、奥尻島の５離島 （２）交付対象 町が策定する市町村離島漁業集落活動促進計画に基づき集落協定を締結した漁業集落 （３）対象行為 ① 漁業の再生に関する話し合いと集落協定の策定 ② 漁場の生産力の向上に関する取組（毎年度一つ以上実施） ③ 漁業の再生に関する実践的な取組（毎年度一つ以上実施） ④ 漁船・漁具等のリースの取組を支援（公募制） （４）交付額等 交付上限額 ＝［海岸線延長］×294千円/㎞［交付単価］×［漁業世帯密度係数］ ※［漁業世帯密度］＝［漁業世帯数］/［海岸線延長］ ※［漁業世帯密度係数］＝［漁業世帯密度］/ 1.70［全国平均漁業世帯密度］ 負担割合：国1/2　道1/4（町負担額を上限） ２　離島漁業再生支援推進交付金 市町村が実施する、集落・漁業者への指導、市町村離島漁業集落活動促進計画の策定、交付事務等に要する経費に対して助成 負担割合：国 定額

（22）特定有人国境離島漁村支援事業費

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">予算額（千円）</td><td rowspan="2">国</td><td rowspan="2">道</td><td rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">実施年度</td><td rowspan="2">担当係</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>Ｒ７年度</td><td>133,450</td><td>91,967</td><td>41,483</td><td>－</td><td rowspan="2">Ｒ４～Ｒ８
（H29開始）</td><td rowspan="2">成長産業課
水産支援係</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年度</td><td>119,429</td><td>80,821</td><td>38,608</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td colspan="3">非公共（交付金）</td><td>実施方法</td><td>交付金</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="3">別記</td><td>負担区分</td><td>国1/2 道1/4（町負担額を上限）</td></tr>
<tr><td>事業
目的</td><td colspan="6">「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（H29.４.１施行）」において「特定有人国境離島地域」に規定されている国境離島地域（礼文島、利尻島、奥尻島）の漁業集落等が行う雇用機会の拡充を図るための取組を支援。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="6">雇用を創出するための取組
<table><tr><td>区分</td><td>内容</td></tr><tr><td>実施主体</td><td>漁業集落の同意と支援を得て雇用の創出を図る者</td></tr><tr><td>対象行為</td><td>新たに人を雇用して行う、漁業や海業の起業又は事業拡大
例：新規漁業の着手、水産物直売所、体験漁業、レストラン開設等</td></tr><tr><td>交付対象</td><td>市町村（事業を実施する者を支援する場合に交付金を交付）</td></tr><tr><td>交付上限額</td><td>総事業費　12,000千円／１被支援者</td></tr></table></td></tr>
</table>

（23）水産業振興構造改善事業費

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">予算額（千円）</td><td rowspan="2">国</td><td rowspan="2">道</td><td rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">実施年度</td><td rowspan="2">担当課・係</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>Ｒ７年度</td><td>250,456</td><td>250,228</td><td>228</td><td>－</td><td rowspan="4">H17～
（S37開始）</td><td rowspan="4">成長産業課
水産支援係</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年補</td><td>1,251,860</td><td>1,251,860</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>Ｒ６年度</td><td>367,809</td><td>367,581</td><td>228</td><td>－</td></tr>
<tr><td>Ｒ５年補</td><td>2,166,467</td><td>2,166,467</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>区分</td><td colspan="3">非公共（交付金）</td><td>実施方法</td><td colspan="2">補助</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td colspan="3">別記</td><td>負担区分</td><td colspan="2">別記</td></tr>
<tr><td>事業
目的</td><td colspan="6">沿岸漁業を中心とした漁業における持続的な生産体制の構築に必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備及び衛生管理に対応した水産物供給体制の整備を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業
内容</td><td colspan="6">１　主な事業内容
（1）増養殖施設整備事業
浜の活力再生プランの承認を受けた漁村地域において、魚介類等をいけす等に入れて飼育するための施設及び持続的養殖生産確保法に定める漁場改善経計画に基づく養殖施設の再配置のための係留資材の整備や養殖用及び法流用の魚介類などをふ化、育成する施設の整備（さけ・ます、内水面を除く）
（2）漁業共同利用施設整備事業
浜の活力再生プランの取組に位置付けられた漁業者等が行う生産現場の作業の協業化・効率化、漁獲物の衛生管理や付加価値向上、燃油コストの削減や省燃油、女性や高齢者の参画等のための施設及び浜の活力再生プランの策定地域における作業の安全性向上、漁業者の資質向上等に必要な施設の整備
（3）加工流通共同利用施設整備事業
浜の活力再生プランの承認を受けた漁村地域において、水産加工業者又は水産流通業者等が行う加工・流通の作業の協業化・効率化、水産物の衛生管理や付加価値向上のための加工、冷蔵等倉庫及び廃棄物処理施設等の整備
（4）水産業競争力強化緊急施設整備事業
浜の活力再生広域プランの承認を受けた漁村地域における、競争力強化又は産地市場の統廃合の推進に資する施設の整備
２　実施主体
市町村、水産業協同組合、漁業協同組合連合会など
３　補助率
1/3、4/10、1/2、5.5/10以内（事業内容により異なる。）</td></tr>
</table>

（24）道産水産物需要拡大事業費

【目的・概要等】

近年、漁獲量が増加しているマイワシ、ブリ、ニシンについて、魚価が伸び悩んでいることから、道内飲食店におけるフェアを開催するとともに、量販店等においてこれら魚種の加工品ＰＲを行い、これらの魚種を日常的に利用する魚種として定着させ、需要の拡大を図る。

[道内の漁獲金額の推移]　（単位：億円）

区　　分	R元	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
漁獲金額	2,388	2,027	2,586	3,182	2,916

[漁獲量が増加傾向にある魚種の漁獲量の推移]　（単位：トン）

魚　　種	H15	R元	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	R5/H15
マイワシ	427	202,063	235,680	247,313	239,483	288,503	67,565%
ブ　　リ	305	10,873	15,457	14,077	9,590	13,886	4,552%
ニ シ ン	3,291	14,678	14,335	14,062	20,306	18,198	552%

[魚種ごとの消費性向調査（Ｒ５度）]

魚　　種	サケ・マス	マイワシ	ブリ	ニ シ ン
定 着 率※	90.8%	21.3%	33.0%	30.3%

※ 道民全体で「よく食べる魚か」と質問して「よく食べる」と回答のあった率

【事業内容】

○資源増加魚種の活用促進に向けた道内飲食店でのフェア開催

近年、漁獲量が増加しているマイワシ、ブリ、ニシンの需要拡大を図るため、道内の飲食店などでフェアを開催するとともに、これら魚種の加工品を使ったレシピ動画によるＰＲを実施する。

区　　分	取組内容
実施内容	○ 道内の飲食店などで、マイワシ、ブリ、ニシンを用いた料理を提供 開催期間：各魚種について１か月間（マイワシ、ブリは同時開催） 予定店舗：延べ300店舗 ○ ＳＮＳ等の特性を活用したＰＲ ○ 加工品を使ったレシピ動画の作成・量販店等におけるＰＲ
事業主体	○ 北海道

※ ＿＿＿は拡充内容

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	13,423	6,659	6,764	－	Ｒ５～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	13,423	6,659	6,764	－		

（25）水産物流通安全対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	4,215	2,060	2,155	－	S53～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	4,215	2,060	2,060	－		

区　　分	道単独　非公共（交付金）	実施方法	直営・委託
実施主体	北海道	負担区分	別記

事業目的	貝毒の発生に対応し、ホタテガイの食品としての安全性を確保し、円滑な流通を確立するため、適切な生産・処理加工体制の整備を図る。
事業内容	ホタテガイの貝毒検査・出荷体制強化 １　貝毒行政検査 海域毎に行政による貝毒検査を定期的に行い、安全な二枚貝の出荷体制を確保する。 負担区分　国1/2　道1/2 ２　出荷体制強化 貝毒発生期におけるホタテガイを処理加工できる認定工場に対し、巡回指導を行い、認定要件遵守の徹底を図る。 負担区分　道10/10

（26）ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	2,457	1,228	1,229	－	S54～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	2,457	1,228	1,229	－		

区　　分	非公共（交付金）	実施方法	直営
実施主体	北海道	負担区分	国1/2　道1/2

事業目的	貝毒プランクトンの発生状況についてモニタリングを行い、ホタテガイ等二枚貝の安全流通を図るとともに、出荷規制につながる貝毒発生を予測し、その情報を関係漁業者に周知することにより、漁業生産の安定に資する。
事業内容	貝毒原因プランクトン分布と海洋条件との関係を調査し、プランクトンと貝毒の関係を監視することで、出荷規制時期を的確に把握する。 平成17年５月から、調査定点を追加し、ホタテガイ以外の二枚貝類を含めた全道の生産海域で調査を実施している。 ・実施海域：全道17海域 ・実施回数：月１～２回 ・調査項目：水温、塩分、プランクトン 負担区分　国1/2　道1/2

（27）緊急海水・水産物モニタリング調査事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	191	－	191	－	H23～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	191	－	191	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、放射性物質を含んだ汚染水が海域に放出されたことから、海水のモニタリング調査を実施し、調査結果を道のホームページに掲載して国内外に情報発信することで、道産水産物の安全性をＰＲする。					
事業内容	海水モニタリング １　調査地点　北海道太平洋沿岸　（厚岸、様似、室蘭） ２　検査頻度　適宜 ３　検査項目　放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、137 ４　検査機関　道立衛生研究所					

（28）道産水産物魚食普及推進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	4,138	－	4,138	－	H28～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	11,530	－	11,530	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営、補助	
実施主体	北海道、漁業協同組合、水産加工団体、調理師団体			負担区分	道10/10、道1/2以内	
事業目的	道産水産物の魚価の安定化を図るため、国内市場の安定的な需要を確保する必要があるが、国内においては、魚介類の消費量の低迷が顕著となっていることから、学校給食等への導入や多様な魚食形態の創出を図ることにより、減少を続ける魚介類の消費を回復させる。					
事業内容	１　魚食習慣定着促進 魚食習慣の普及や定着を図るため、学校給食関係者等へのＰＲなどを行うとともに、学校給食等の特性に合わせた製品の開発、食材提供を行うなど、道産水産物の導入を促進する取組に対し支援する。 ２　道産水産物普及促進 地域の魚種の特色を活かし、生活スタイルの多様化に対応した販売促進や魚食形態の創出など、道産水産物の喫食機会の増加に向けた生産者団体等の取組に対し支援する。					

（29）水産加工業流通促進緊急対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	6,859	－	6,859	－	Ｒ６～	成長産業課 水産流通係
Ｒ６年度	7,627	－	7,627	－		
区　　分	道単独			実施方法	補助	
実施主体	加工業者団体			負担区分	道10/10	
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に伴う、中国の輸入停止措置に対する緊急的な対応として、道内水産加工業者が国の支援メニューの円滑な活用等を進めるため、水産加工業者間の調整など体制の構築を図る。					
事業内容	１　事業者間の調整促進 風評被害等の現状把握や販路開拓に向けた事業者間の調整などの取組に支援する。 ２　国による支援の活用促進 国により措置された支援事業の活用等に向けた取組に支援する。					

（30）道産水産物輸出拡大推進事業費

【目的・概要等】

食の輸出を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞」に基づき、特定の品目や国・地域に偏らないリスク分散や、輸出先国の規制等に対応した取組を進め、道産水産物の更なる輸出拡大を図ることにより漁業経営の安定に繋げる。

【事業内容】

1　事業概要

道産水産物の輸出拡大のため、過去最多となる本道インバウンド市場や現地高級レストラン等を活用したプロモーションや輸出先国の食文化や嗜好性を踏まえた製品を供給する人材の育成に取り組むとともに、海外量販店等で販促を行う生産者団体への支援を行う。

2　取組内容

（1）北海道ブランドの浸透・市場拡大

区分	対象国	対象魚種	取組内容
直営（委託）	韓国、マレーシア等（本道インバウンド）	ホタテ、秋サケ、タラ、カレイ等	・道内宿泊施設の朝食メニュー展開 ・帰国後の購入に向けたネット販促
	アメリカ合衆国	ホタテ、秋サケ等	・高級レストランにおけるプロモーション
補助 1/2以内	香港、台湾、タイ、豪州等	ホタテ、秋サケ、ホッケ、カレイ等	・量販店等でのイベント開催 ・ネット販促　等

（2）輸出品目の拡大・高付加価値化の推進

区分	対象国	対象魚種	取組内容
直営（委託）	アメリカ合衆国	ブリ	・輸出向け加工品の製造・輸出に取り組む人材の育成
	シンガポール	活貝（カキ、ホッキ等）	・海外バイヤーの招へい、生産者との意見交換・意識啓発 ・高鮮度を維持する輸送方法の確立

※ ＿＿＿は拡充内容

【予算額】

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
R７年度	43,076	21,059	22,017	－	R３～	成長産業課 輸出促進係
R６年度	43,083	21,066	22,017	－		

（31）水産物流通調整対策費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	235	－	235	－	Ｓ49～	成長産業課 輸出促進係
Ｒ６年度	289	－	289	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	道10/10	
事業目的	道産水産物の価格・流通の安定化を図るため、輸入対策及び流通問題に関する国への要請や国際貿易交渉の情報収集、検討会議への出席等により、水産物の秩序ある輸入体制の確立及び流通諸対策を推進する。					
事業内容	１　水産物の輸入対策 水産物輸入に関わる国の動向や生産者、流通関係者における状況を把握するため、業界団体や北海道水産貿易対策会議等と連携しながら、国際貿易交渉の情報収集を行う。 ２　水産物流通調整対策 内需拡大、安全安心の確保など水産物の流通問題に関する課題について、国・他県との調整を図るための検討会議に出席し、水産物流通対策の推進を図る。					

（32）道産水産物輸出市場対策事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	3,859	3,264	595	－	H26～	成長産業課 輸出促進係
Ｒ６年度	3,621	2,965	656	－		
区　　分	道単独、非公共（交付金）			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	別記	
事業目的	海外既存市場への信頼回復を図るため、道産水産物における安全性ＰＲを実施するとともに、水産加工場のＨＡＣＣＰ認定取得を促進することで輸出の増加を目指し、漁業者及び加工業者の所得向上を図る。 また、申請件数増が見込まれる輸出証明書の発行体制を構築し、輸出促進に寄与する。					
事業内容	１　安全性信頼対策（負担区分　道10/10） 福島第一原子力発電所の汚染水流出問題により、平成25年９月に韓国が福島県など８県の水産物輸入を禁止したことから、道内でも東アジア等への輸出減少が懸念される。 東アジア等で道産水産物の安全性をＰＲすることで、風評被害を払拭し輸出の増大を図る。 ２　ＨＡＣＣＰ取得促進（負担区分　道10/10） 輸出ＨＡＣＣＰ認定取得施設は次第に増加しているが、多くの事業者が認定の取得について高いハードルと考えていることから、衛生管理の意識高揚を促し、輸出ＨＡＣＣＰの取得に繋げていくための研修会を開催し、輸出促進を図る。 ３　証明書発行体制構築（負担区分　国10/10） 申請件数の増大が見込まれる輸出証明書について、迅速な発行に必要となる体制の構築により申請者の利便を向上させ、輸出環境の更なる改善を図る。 ※　体制の構築・・・会計年度職員の配置　ほか					

（33）衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大管理推進事業費

予算額（千円）		国	道	その他	実施年度	担当課・係
Ｒ７年度	2,734	－	2,734	－	Ｓ49～	成長産業課 輸出促進係
Ｒ６年度	2,755	－	2,755	－		
区　　分	道単独			実施方法	直営	
実施主体	北海道			負担区分	別記	
事業目的	ＥＵ向けに輸出されるホタテガイの関係漁業者や加工業者に対し、ＥＵが求める衛生基準等の遵守指導や生産海域の監視などの公的管理を行う。					
事業内容	１　貝類衛生対策委員会の開催（負担区分　道10/10） ・生産海域の指定に関する協議 ・モニタリングに係る検体採取計画の策定 ・検体採取を行う者の指名及び研修 ２　モニタリングの実施（負担区分　道10/10） ・海　　域：噴火湾北西部、網走中部海域、宗谷北東部海域、網走北部海域 網走南部海域、宗谷南部海域 ・検査項目：貝毒、微生物、環境汚染物質 ・分　　担：（総合振興局等・保健所）貝毒、微生物検査等の検体採取及び発送 （登録検査機関）貝毒、微生物、環境汚染物質等の検査の実施 ３　漁船、陸揚施設、輸送における衛生管理指導 ・ＥＵ向けホタテガイ出荷管理の研修の実施 ・採捕場所、生産漁協及び認定加工施設に関する不正行為の防止のモニタリング ４　ＥＵ－ＨＡＣＣＰ基準に基づく加工施設の衛生管理指導 ・指名食品衛生監視員（保健所）による施設の監視・検査の実施					

Ⅲ　参考資料

地域づくり総合交付金（船揚場整備事業）

1　概要

北海道地域振興条例（平成 21 年北海道条例第 51 号）に掲げる、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、予算の範囲内で、総合振興局長及び振興局長が各事業について交付金を交付する。

地域づくり推進事業	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について支援。
特定課題対策事業	全道的な観点から対応する必要のある重点課題及び地域における懸案課題のうち、緊急的な解決を目的として市町村等が取り組む事業に要する経費について支援。
広域連携加速化事業	人口減少の進行により顕在化する各種課題を克服して行政サービスを維持・確保し、地域活性化等の地域創生に向けた取組を実現していくため、市町村が相互補完と役割分担によって広域的な連携を行い、自主性や独自性を保ちながら持続可能な地域づくりに資するために支援。

2　事業体系

事業区分			交付対象者	上限額	下限額	単位	交付率
地域づくり推進事業	一般事業	ハード系事業	市町村	1億円	500万円	10万円	1/2以内
			一部事務組合、広域連合	2億円			
		ソフト系事業	市町村	500万円	50万円		
			一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等	1千万円			
			振興局長が認める団体	300万円	10万円		
	福祉振興・介護保険基盤整備事業		市町村（政令市、中核市を除く）、一部事務組合、広域連合	設定なし	50万円	1千円	
	地域産業基盤整備事業	小規模土地改良事業	市町村、土地改良区、農協、振興局長が認める団体	400万円	50万円	1千円	
		小規模林道整備事業	市町村、森林組合	100万円～設定なし	10万円～500万円		
		小規模治山事業	市町村	設定なし	500万円		
		船揚場整備事業	市町村	1千万円	100万円		
	エゾシカ緊急対策事業		市町村、エゾシカ捕獲等を目的とした協議会等（市町村が構成員として含まれている協議会等に限る）	交付対象経費の2割以内	1万円	1万円	
	集落維持・活性化促進事業	ハード系事業	市町村	1億円	50万円	10万円	1/2以内
			一部事務組合、広域連合	2億円			
		ソフト系事業	市町村	500万円			
			一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等	1千万円			
	デジタルチャレンジ推進事業		市町村とＩｏＴのノウハウを持つ民間事業者等によるコンソーシアム	1千万円	100万円	1千円	1/2以内

	水資源保全推進事業	市町村	300万円	50万円	1万円	1/2以内（森林） 1/3以内（その他）
特定課題対策事業	ハード系事業	市町村	1億円	1千万円	10万円	1/2以内
		一部事務組合、広域連合	2億円			
	ソフト系事業	市町村、一部事務組合、広域連合、知事が認める団体	2千万円	500万円		
	胆振東部地震被災森林再生加速化事業	市町村	事業費の5.5/100	ー	円	1/2以内
広域連携加速化事業		国の広域連携制度の活用が困難な市町村を1/2以上含む地域(市町村、連携市町村で構成する協議会)	1千万円	ー	10万円	定額

3　船揚場整備事業の概要

（1） 目的

国庫補助事業等の採択基準に満たないため、漁港が整備されない沿岸小集落の生産基盤の整備を行い、漁労作業の省力化等による漁業生産の向上を図ることで、漁家経営の安定と地域の恒久的な発展を推進することを目的として実施する事業

（2） 事業内容

漁船保全施設・・斜路、巻き上げ機、スベリ等

附帯施設・・波除堤、機械庫等

そ　の　他・・振興局長が特に必要と認める施設

4　本庁担当課・係　　総合政策部地域振興局地域政策課地域政策係

水産林務部水産局漁港漁場課計画係

※詳細はウェブサイトを参照　　https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.html

地方独立行政法人北海道立総合研究機構　水産研究本部　試験研究課題一覧

（R7.4.1現在）

1 水産資源を持続的に利用するための資源評価・予測と管理技術開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
経常研究	保護水面管理事業調査	保護水面河川におけるサクラマスおよび希少種等の魚類の生息状況をモニタリングするとともに、保護水面管理事業の効果を確認する。	S38～	さけます内水試	521 (521)	
経常研究	漁業生物の資源・生態調査研究	北海道の重要漁業生物について、漁業・資源のモニタリング、および生物特性や来遊・分布様式・漁業形成要因などの解明を行い、漁況予測や資源評価の精度向上を図るとともに、資源の維持・増大と計画的な漁業経営に寄与する。	H1～	◎中央水試 函館水試 釧路水試 網走水試 稚内水試 栽培水試	10,940 (10,940)	
経常研究	さけ・ます増殖事業安定化対策モニタリング調査	北海道の基幹産業であるさけます漁業の維持安定を図り、さけます資源の安定的来遊と適切な期別来遊を実現するため、さけます増殖事業の統括管理に係わる調査研究、技術支援を行う。	H11～	さけます内水試	5,419 (5,419)	
経常研究	内水面漁業養殖業の統計と漁業生物の資源生態・環境調査研究	北海道内の内水面漁業と養殖業の漁獲・生産資料を収集し、統計資料として蓄積を図り、漁業の実態を把握する。また、河川湖沼の漁業資源の維持のために、資源動向の把握と漁業対象種の生物学資料の収集および生息環境のモニタリング調査を実施し、内水面漁業の振興を図る。	H27～	◎さけます内水試 網走水試	2,971 (2,971)	
経常研究	空間的相互関係と環境情報を組み込んだ新しいサケ資源評価手法の開発	来遊不振が続くサケについて、より精度の高い情報提供のため、新たな資源評価手法の開発を目指す。内容としては、空間的相互関係を組み込んだ資源動態モデルを作成し、各地区の地場資源動態を抽出する。また、一部の海区では上記に環境情報を加えたモデルを試作する。	R5～R7	さけます内水試	730 (730)	
経常研究	サクラマス個体群の回復安定化プロセスおよび来遊・遡上生態の解明	ダムのスリット化や魚道の設置等の環境修復事業によるサクラマス資源の回復と安定化の生態的プロセスを明らかにするとともに、サクラマス親魚の安定確保に向けてドローンを用いた沿岸来遊と河川遡上生態の解明、親魚捕獲数予測技術を開発する。	R5～R9	さけます内水試	1,530 (1,530)	
経常研究	ホッケの自主的資源管理を推進する新規加入量推定手法の高度化	ホッケ道北系群について、調査船調査により0歳魚の分布を把握し、環境条件との関係を明らかにする。また、耳石分析により0歳魚の成長履歴を年ごとに比較し、年級群豊度決定要因を推定する。さらに、新規加入量推定モデルを構築し、漁期前の高度な加入量予報の発信を実現する。	R6～R7	◎中央水試 函館水試 釧路水試 稚内水試 栽培水試	1,200 (1,200)	

経常研究	北海道北部海域に出現するマダラ仔稚魚の定量調査手法の確立と海洋環境変動への応答の解明	北海道北部海域においてマダラ稚仔魚の定量調査手法を確立し、環境要因が稚仔魚の分布・豊度に与える影響を明らかにする。加入豊度を早期に把握する手法を検討することで高精度な資源評価と順応的な資源利用方策の提案を目指す。	R6～R8	稚内水試	1,024 (1,024)	
経常研究	赤潮被害を受けた日高海域のミズダコの資源回復対策の提案	赤潮被害を受けた日高海域のミズダコにおいて、トラップを用いた底生生活初期のミズダコの出現状況の探索や飼育試験により稚ダコが漁獲加入するまでの期間の推定、天然海域での稚ダコの被食状況を把握し、加入状況をふまえた推進すべき効果的な資源回復対策の提案を漁業者および関係者に行う。	R6～R8	栽培水試	1,236 (1,236)	
経常研究	サケの家魚化を緩和するための野生魚の利用に関する研究	サケふ化放流魚と野生魚の稚魚の間にどのような生態学的特徴の違いがあるのかを明らかにするとともに、ふ化放流魚と野生魚の交配試験を行い、生まれてきた稚魚にどのような特徴があるのかを調べ、ふ化増殖河川において野生魚を増やしていく意義の追求や適応度の低下を緩和させるふ化増殖事業の展開のための知見を得る。	R6～R9	さけます内水試	1,656 (1,656)	
経常研究	代替資源として注目される道産マフグの漁獲量変動特性の解明	近年漁獲量が急増している北海道日本間沿岸及びオホーツク海沿岸のマフグについて、漁獲物の年齢組成、季節的な移動回遊、海域別の産卵期や産卵場などの資源生物学的知見を得ることにより、北海道周辺のマフグの漁獲量変動の要因を明らかにする。	R7～R9	中央水試	900 (900)	
職員研究奨励事業	ヤナギダコの生理生態特性の把握に向けた稚ダコの飼育技術の開発	ヤナギダコの生理生態特性の把握に向けた研究展開の第一歩として、長期間飼育可能な条件を把握し、再現性のある稚ダコの飼育技術開発を目指す。	R7	栽培水試	1,000 (1,000)	
職員研究奨励事業	ヒメマスはどこにいる？：パンケトーにおけるヒメマス環境DNAの鉛直分布	既存の調査手法より労力が小さく手法上の制約が少ない環境DNA手法によりヒメマスの鉛直分布を把握できるか検証するため、夏季の成層期と前後の循環期において環境DNAの鉛直分布がどのように変化するか明らかにする。	R7	さけます内水試	1,000 (1,000)	
一般共同研究	オホーツク沿岸の海洋環境とサケ・マス資源の持続的管理に関する研究	オホーツク海東部と中部においてサケ・マス稚魚放流後の沿岸環境をモニタリングし，サケ・マス資源の変動に及ぼす沿岸環境の影響を調べる。さらに野生魚も含む回帰資源を評価することにより、持続的なサケ・マスの資源利用に向けた効果的な管理方策の検討資料を得る。	H22～	さけます内水試	3,500 (0)	共同研究負担金 （（一社）北見管内さけ・ます増殖事業協会）
公募型研究	水産資源調査・評価推進委託事業	水産資源調査を抜本的に拡充し、情報収集体制を強化することにより、改正漁業法下の資源管理体制に適応した資源評価・管理の実施や資源評価対象資源の拡大を図る。	R1～	◎中央水試 函館水試 釧路水試 網走水試 稚内水試 栽培水試 さけます内水試	144,492 (0)	国委託金（水産庁） 水産資源調査・評価推進委託事業

公募型研究	北海道太平洋側海域におけるヤナギダコの成熟サイズと海域間差の検討	ヤナギダコの資源状態を正確に把握し、具体的な資源管理方策の提案を行うために必要な繁殖生態を明らかにするために、本種の成熟段階の区分や成熟、交接時期について検討する。また、成熟サイズの海域間差について検討を行い、成熟・産卵における海洋環境の影響を評価する。	R6～R8	栽培水試	500 (0)	その他補助金（北水協会）
公募型研究	北海道噴火湾地区におけるサケの放流適期の解明	噴火湾湾内におけるサケの降海直後の初期減耗機構の解明を通じてサケの放流適期を評価することを目的とした研究を行う。	R7	さけます内水試	600 (0)	その他補助金（北水協会）
公募型研究	集団遺伝解析を用いたサケ移殖放流の効果・影響の検証	近年、サケ資源の低迷から人工ふ化放流に用いる種卵が計画数よりも不足しているため，他河川由来の種卵を移殖し放流している。しかし，移殖個体が実際に資源へ貢献できているのか，在来集団への遺伝的影響があるのかについてはほとんど明らかとなっていない。本課題では移殖放流の効果・影響について明らかとすることを目的とする。	R7	さけます内水試	600 (0)	その他補助金（北水協会）
公募型研究	ワカサギ遊漁による資源利用の実態把握および推定方法の開発	ワカサギ遊漁は漁業と同一の資源を利用している場合が多いことから、持続的に利用するためには、遊漁の利用実態を把握し、漁業と遊漁の両方の視点から資源管理を進める必要性がある。本研究では漁業と遊漁を実施している湖沼で遊漁者にアンケート調査を実施することで、遊漁の資源利用の実態を把握し、遊漁の利用量を推定する。	R7	さけます内水試	600 (0)	その他補助金（北水協会）
受託研究	北海道における秋サケの地区別来遊状況調査	道内各地区における秋サケ来遊数の変動要因に係る情報を収集・分析し、漁業者や関係者に対して当該年度の資源状況の情報を提供する。来遊状況が思わしくないと予想される地区での種卵確保や安定的な秋サケの資源造成に向けた情報を提供する。	H21～	さけます内水試	440 (0)	その他委託金（北海道定置漁業協会）
受託研究	網走地区サケ漁獲量安定化のためのモニタリング調査	放流後，網走沿岸に滞泳するサケ稚魚を採集して、稚魚の分布や成長の年変動データを蓄積し、同海域のサケの資源変動要因に関わる知見を得る。	H19～	さけます内水試	1,100 (0)	その他委託金（網走漁協）
受託研究	石狩湾系ニシンの漁況予測調査	北海道日本海沿岸において重要な漁業資源である石狩湾系ニシンについて，漁業情報に基づく資源評価と，その他の野外調査を組み合わせた資源予測を実施するとともに，その精度向上に向けた技術的改良を図る。	H20～	◎中央水試 稚内水試	1,400 (0)	その他委託金（日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会）
受託研究	秋サケ資源低迷の原因解明モニタリング調査	近年サケ資源が低位で推移している地区において、資源変動の解析に必要な生物情報や海洋環境に関するモニタリング調査を実施することにより，秋サケ資源変動に関与する環境要因を抽出するとともに、餌料への油脂添加効果の検証を行うことで資源回復に向けた対策を提案する。	H22～	さけます内水試	2,250 (0)	その他委託金（（公社）北海道さけ・ます増殖事業協会）

受託研究	北海道資源生態調査総合事業業務委託	北海道水産資源管理会議に参加し、北海道周辺海域における24魚種42海域の資源評価と資源管理について議論する。	R5～	◎中央水試 函館水試 釧路水試 網走水試 稚内水試 栽培水試	500 (0)	その他委託金 （北海道資源管理協議会） 北海道資源生態調査総合事業業務委託

2 水産物を安定供給するための増養殖技術の開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
戦略研究	持続可能なコンブ漁業の実現に向けた研究	漁場管理手法の提示や、作業工程の調査と改善策の提示および低労力で出荷を可能とする簡便な製品化技術の開発を行い、現行の作業工程の生産性を向上させながら、持続可能な生産体制に転換するシナリオを提示する。	R7～R11	◎釧路水試 稚内水試 栽培水試	8,200 (8,200)	
重点研究	深刻化する養殖ホタテガイ大量死発生機序の総合理解	深刻化する養殖ホタテガイの生産不振を低減するために、生産不振の起因となる稚貝育成期の野外養殖試験を実施して環境・管理等ストレスおよび稚貝のストレス応答を網羅的に観測することで、生産不振に至る機序を解明するとともに即応可能な生産不振低減策を提案する。	R5～R7	◎函館水試 中央水試 栽培水試	7,500 (7,500)	
重点研究	アサリ漁獲機械の小型化および社会実装に向けた研究	可搬式で掘り起こしと回収が可能なアサリ漁獲機械を開発することによって、道東アサリ漁業および漁場管理の省力化を図るとともに、利用可能漁場面積を拡大し、生産量の維持・増大および資源管理に役立てる。	R7～R9	釧路水試	8,500 (8,500)	
経常研究	持続的な増殖事業を推進するためのサケ科魚類遡上親魚の病原体サーベイランス	北海道の持続的なさけます増殖事業の推進のために、サケやサクラマス遡上親魚について、多大な被害をもたらす可能性が高い疾病や北海道における未侵入疾病の病原体保有状況を把握するとともに、病魚の検査を適時行い、その結果を踏まえて親魚から稚魚への感染を防ぐためのより有効な防疫対策の構築に向けた技術開発を行う。	H27～	さけます内水試	1,067 (1,067)	
経常研究	サクラマス海面養殖にむけた高水温耐性品種開発の基盤研究と馴致方法の開発	サクラマス海面養殖において、成長や行動および生理学的指標を用いて海水中の高水温耐性形質の概略を把握し、海面投入時の斃死や成長停滞が起きにくい品種の開発にむけた評価手法の開発と、より魚体へのストレスの小さい馴致方法を開発する。	R5～R7	◎さけます内水試 栽培水試	1,500 (1,500)	
経常研究	全雌サクラマスにおける成熟制御および道南・道東海域でのリレー養殖に関する研究	効率的なサーモン養殖に向け、筋子生産用種苗および大型種苗生産技術開発のための、種苗投入前の海水飼育期間に着目し、全雌2倍体サクラマスの成熟制御技術の開発を行う。また2倍体および3倍体の全雌サクラマスを用いて2海域にまたがるリレー養殖による周年養殖の実用性を検証するため、それぞれの海域における魚体サイズおよび輸送時のストレスの影響を明らかにする。また実用化を見据え、筋子生産およびリレー養殖の事業採算性を明らかにする。	R5～R7	◎栽培水試 さけます内水試 中央水試	1,800 (1,800)	

経常研究	成長履歴の解析による近年のサケ生残傾向の把握	過去から蓄積のあるサケ回帰親魚や調査船調査等で採集されたサケ稚魚の鱗や耳石を用い成長履歴を解析し、現在、どのような成長の個体が生残しやすいのか考察し、ふ化放流技術の改善に活用する。	R5～R7	さけます内水試	1,048 (1,048)	
経常研究	サーモン特性評価基盤研究	養殖用優良品種の開発改良に向けて、サクラマス養殖系統の特性を評価するとともに、海面養殖用種苗として適した品種開発とその技術開発を実施するための基盤情報を整備する。	R5～R10	さけます内水試	1,734 (1,734)	
経常研究	道内海面サーモン養殖におけるウイルス性疾病の発症リスクと防疫に関する研究	道内の海面サーモン養殖の主要魚種であるニジマス及びサクラマスを対象とし、IHNとOMVDについて、発症リスクの解明と防疫技術の開発に取り組み、道内の海面サーモン養殖に適合した防疫対策を構築する。	R5～R7	さけます内水試	1,705 (1,705)	
経常研究	マツカワで発生した疾病の予防・治療法に関する研究	感染症によるマツカワ種苗の死亡被害を防ぐため、感染症の予防方法を確立する。また、対策立案に必要な基礎資料を得ることで、疾病対策についてのマニュアル製作に向けた基礎的知見の集積を目指す。	R6～R8	さけます内水試	1,250 (1,250)	
経常研究	コンブ類の生活史初期の形質と遺伝的特性に関する基礎研究	育種によるコンブ類の有用品種作出のため、コンブ類の生活史の初期段階における成長に関連する形質や生理的特性の遺伝的変異性を把握する。また、コンブ類の育種研究を効率的に実施可能とする室内培養方法を確立する。	R7～R9	中央水試	1,566 (1,566)	
経常研究	シシャモ増養殖のための成魚の飼育技術及び受精卵の管理技術開発	シシャモ成魚の飼育可能水温帯及び飼育可能密度を解明するとともに、孵化仔稚魚の生残等に影響なく孵化時期を調整できる受精卵の管理水温帯を明らかにする。また、再生産の効率化のために、天然魚の主体となる成熟年齢より1年早い0歳成熟魚の親としての有用性を検討する。これらを通じてシシャモの仔稚魚から成魚まで安定的・効率的に生産できる技術を開発する。	R7～R9	栽培水試	1,500 (1,500)	
経常研究	DNAのメチル化によるサケ種苗性への影響解明	ふ化場由来の魚（ふ化場魚）は自然産卵由来の魚（野生魚）に比べ生残率が低いことが示されており、それには後天的な遺伝子発現制御機構（DNAのメチル化）が関わっていると指摘されている。このことから、ふ化場魚と野生魚におけるDNAメチル化状態の違いを検証するとともに、その違いが種苗性に与える影響を明らかにする。	R7～R9	さけます内水試	1,800 (1,800)	
経常研究	気候変動適応策としてのリシリコンブ促成養殖の有効性検証	大型種苗や有用株を利用することで、既存の促成養殖手法よりも高収量かつ高品質な個体を生産する技術を確立する。また、ブルーカーボン事業を利用し、終映期の補填と製品の高付加価値化をも含め、リシリコンブの促成養殖事業の収益性を評価する。	R7～R9	◎稚内水試 釧路水試	962 (962)	
職員研究奨励事業	コンブ完全養殖に向けた第一歩ー優良母藻判別DNAマーカーの探索ー	育種研究や種苗生産を効率化させるために人為的に成熟を誘起させて遊走子を得やすい形質を持った頻出作出を目指し、まずは成熟誘導に対する反応性の良い優良母藻を抽出するためのDNAマーカーの開発を行う。	R7	中央水試	1,000 (1,000)	

職員研究奨励事業	経験と勘に頼らないマコンブ成熟状況把握技術の検討	成熟誘導条件下におかれたマコンブの組織を採取し、子嚢斑形成状況と窒素蓄積量を調べることで、成熟進捗と窒素蓄積量の関係を見出すことを目的とする。	R7	函館水試	1,000 (1,000)	
職員研究奨励事業	サケの河川生活期の成長が成熟に及ぼす影響の調査	成熟年齢の若齢化のメカニズムを解明することを目的に、河川生活期の成長が速いサケは海洋生活期初年で成熟に向かう生理的変化が起こるのかを飼育実験によって検証する。	R7	さけます内水試	1,000 (1,000)	
一般共同研究	マナマコの食害を及ぼすシオダマリミジンコの駆除に関する研究	マナマコ種苗生産で問題となるシオダマリミジンコの食害による減耗を抑制するために、マナマコの生残に害を及ぼさない物質を使った駆除方法を明らかにして、マナマコの安定生産に寄与することを目的とする。	R4～R7（R6休止）	さけます内水試	1,000 (0)	共同研究負担金（北海道栽培漁業振興公社）
道受託研究	魚類防疫対策調査検査業務	魚類の伝染性疾病の発生予防・まん延防止を目的として、養殖場の調査、監視や、疾病の発生予防、まん延防止に係る調査・検査を行う。	H25～	さけます内水試	3,120 (0)	道委託金（国交付金）
公募型研究	さけ・ます等栽培対象資源対策事業	我が国におけるさけ・ます類、とりわけサケは、放流稚魚の回帰率低下により、近年資源は減少傾向にある。その要因として、気候変動の影響により河川や沿岸域における稚魚の生残率低下が示唆されている。本研究課題では、サケの減耗要因を解明するとともに、気候変動の影響を受けにくい稚魚を事業規模で育成・放流するための技術開発を目指す。	H30～	さけます内水試	8,099 (0)	国委託金（水産庁）
公募型研究	ザラボヤ被害防止ネットワーク構築委託事業	噴火湾海域において、ヨーロッパザラボヤの漁業被害軽減対策を漁業関係者等が連携して効果的・効率的に実施するため、付着状況のモニタリングおよび情報配信を行う。併せて、漁業被害軽減対策によるホタテガイの生産低減防止効果の評価も行う。	R2～	函館水試	1,050 (0)	国委託金（特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構） ザラボヤ被害防止ネットワーク構築委託事業
公募型研究	ウニの成熟制御機構を応用した革新的養殖生産技術の開発	ウニの可食部である生殖巣の肥大および性成熟機構を解明し、これを制御する成分を配合した飼料を開発する。本飼料により身入り改善による養殖期間の短縮、身解け防止による出荷期間の延長を目指す。	R4～R7	栽培水試	1,560 (0)	その他委託金（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　生物系特定産業技術研究支援センター） イノベーション創出強化研究推進事業
公募型研究	コンブ養殖技術研究	成熟誘導技術を効率化し普及定着させ、促成養殖コンブ漁業における高収量化を図る	R4～R8	函館水試	2,463 (0)	国委託金（内閣府地方創生推進事務局） 地方大学・地域産業創成交付金事業

公募型研究	形態・行動形質に着目した養殖ホタテガイの家畜化評価	本研究では、形態・行動形質の比較からホタテガイの家畜化評価を行う。形態形質の比較は、同一環境下で養殖された養殖海域産および地まき海域産種苗を用いる。また、それら海域産の種苗を使って、環境耐性試験を実施する。行動形質では、捕食者回避能力の比較を実施する。	R5～R7	網走水試	1,170 (0)	その他補助金（独立行政法人 日本学術振興会） 科学技術研究費助成事業（若手研究）
公募型研究	養殖業成長産業化技術開発事業	北海道におけるサクラマス養殖系統や天然集団を交配して作出した基礎集団から成長の優良な個体を選抜し、海水での高成長を示す次世代を作出する。また、作出した集団の成長様式を調査し、選抜効果を明らかにする。	R5～R9	◎さけます内水試 栽培水試	2,700 (0)	国委託金（水産庁） 養殖業成長産業化技術開発事業
公募型研究	実用化を見据えた農水産業副産物を活用したサーモン用低魚粉飼料の開発	農水産業の副産物（デンプン廃液由来タンパク、ホタテウロエキス）を飼料原料として活用し、養殖サーモン用の低魚粉、低コスト飼料を開発することを主目的とする。その開発にあたっては、養殖魚の飼育成績だけではなく、肉質も加味したものとし、開発品のユーザー拡大を図る。また、飼料会社や化学会社とも協力し、EP飼料製造を行い、実用化促進を図る。	R7～R10	中央水試 ◎さけます内水試 エネ環地研	5,300 (0)	道補助金（北海道環境生活部） 循環資源利用促進重点課題研究開発事業
受託研究	ホタテガイ成長モニタリング調査	長年実施しているホタテガイと海洋環境のモニタリングに加え、より詳細な春季の餌料環境の把握を行い、「オホーツク海外海放流ホタテガイ貝柱歩留不良予報」の精度向上に向けたデータ蓄積を目的に実施する。	R5～R7	網走水試	2,300 (0)	その他委託金（北海道ほたて漁業振興協会） 生産基盤整備対策事業
受託研究	噴火湾養殖ホタテガイ生産安定化試験	浮遊幼生発生量調査への技術支援とともに、へい死発生に関わると考えられる夏季の特異的海洋現象のモニタリング調査に取り組む。また、噴火湾内において高頻度で麻痺性貝毒プランクトン出現調査を行い、麻痺性貝毒プランクトンの出現量によって出荷規制を超えるホタテガイ毒性値の上昇を事前に予測できるか検討するための基盤情報を収集する。	R6～R8	◎函館水試 栽培水試	5,000 (0)	その他委託金（北海道ほたて漁業振興協会） 生産基盤整備対策事業
受託研究	日本海養殖ホタテガイ生産安定化試験	日本海南部及び北部海域において半生貝及び稚貝の養殖試験と漁場環境観測を行い、生産不調の発生状況を調査するとともに、養殖・環境データの相互解析と室内水槽を用いた検証実験等を実施してへい死発生要因を解明する。併せて、日本海でのヨーロッパザラボヤ及びカニ類の漁業被害と生態特性を明らかにする。	R6～R8	◎中央水試 稚内水試	1,900 (0)	その他委託金（北海道ほたて漁業振興協会） 生産基盤整備対策事業
受託研究	冬季ホタテガイ稚貝育成環境モニタリング調査	在実施している冬期間の環境モニタリングを継続することで、近年の海洋熱波の発生、海明けの早期化など海況の変化に対応するための、冬季のホタテガイ育成環境データを蓄積して気候変動対応への基礎資料とする。	R6～R8	網走水試	2,750 (0)	その他委託金（北海道ほたて漁業振興協会） 生産基盤整備対策事業

3 地域水産業の振興のための技術開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
重点研究	海藻類の陸上養殖技術の開発と生産モデルの構築	近年、国内外でも需要が拡大している有用海藻類の安定供給に向けて、道産アオサ類（高単価）の陸上養殖技術と寒天原藻（低単価）の養殖手法、有機藻類の種苗生産効率を高める資材類や技術を開発する。さらにこれらの技術を活用してして、高単価と低単価の両海藻の養殖生産モデルを構築し、事業化の実現を目指す。	R5～R7	◎稚内水試 網走水試	4,250 (4,250)	
経常研究	栽培漁業技術開発調査	種苗の生産、放流、放流効果調査等、栽培漁業技術に関する試験研究を進めることにより、各地域が必要としている技術の開発を促進し、本道における栽培漁業の積極的な推進を図る。	H22～	◎栽培水試 中央水試 函館水試 釧路水試 稚内水試 さけます内水試	11,747 (11,747)	
経常研究	栽培漁業基盤調査研究（アカガイ属二枚貝の増養殖に向けた基盤研究）	アカガイをはじめとするサルボウガイ、クイチガイサルボウなどアカガイ属について、本道における増養殖の可能性を検討するため、種苗生産技術開発試験に必要な親貝の探索を行う。得られた親貝を用いて産卵誘発など種苗生産に関する試験を行う。	R4～R8	栽培水試	609 (609)	
経常研究	日本海南部ニシン栽培漁業調査研究	ニシン稚魚の放流効果向上のため、檜山海域の水温変動や餌料生物の出現変動などの環境要因と、稚魚の活力が高い水温・サイズの組み合わせから最適な放流時期（サイズ）を検討する。	R4～R8	中央水試	1,223 (1,223)	
経常研究	マナマコ人工種苗放流による資源構築の検討	人工種苗放流によるマナマコの資源造成効果を明らかにするため、継続的に実施してきた太平洋側及び日本海南西部での種苗放流における漁獲回収結果を解析するとともに、寿命・成長・混獲率を調査する。また、新たな多型的 DNA マーカーを開発して、これら 2 地区に分布するマナマコの血縁度を再解析し、放流種苗の獲り残し個体を親とする再生産個体の状況を明らかにする。	R5～R7	函館水試	3,184 (3,184)	
経常研究	道産マナマコの摂餌に注目した管理型養殖技術に関する基礎研究	飼育下におけるマナマコの摂餌生態や成長特性を解明するとともに、摂餌、餌料への混合資材、飼育密度、飼育水温および給餌方法と成長との関係を明らかにする。さらに、本種の摂餌特性を考慮した他の水産生物との混合飼育管理や、かご養殖における飼育成績データを取得し、マナマコの養殖管理に関する基盤技術を構築する。	R5～R8	◎栽培水試 中央水試 稚内水試	2,400 (2,400)	
経常研究	道産エゾイシカゲガイ親貝の飼育条件検討及び採苗試験	道産エゾイシカゲガイを用いて安定した採卵を行うため、親貝の室内飼育における維持管理方法や、成熟状態の確認方法を明らかにする。また人工種苗生産によらない種苗確保の方法として天然採苗の技術について検討することを目的とする。	R6～R8	釧路水試	1,106 (1,106)	

職員研究奨励事業	「逆向きマツカワ」の出現を親魚の遺伝的影響から説明する試み	環境要因との関連が従来明らかにされてこなかったマツカワ種苗の逆位を対象とし、逆位個体の出現状況が親魚からの遺伝的影響によって説明されるかどうかを検証する。	R7	栽培水試	1,000 (1,000)	

4 デジタル技術を活用した水産業の生産性向上技術の開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
重点研究	道産巻貝類の種分類に関するアーカイブの構築	北海道産の食用巻貝類の付加価値の向上および資源管理の推進のために、最新の分類体系に合わせて、3次元計測器により3次元形状を把握し、3次元形状データ、既存の知見を組み合わせた北海道産食用巻貝類のデジタルアーカイブを構築する。	R7～R9	釧路水試 網走水試 稚内水試 ◎栽培水試	7,476 (7,476)	
経常研究	海底画像を利用したホタテガイ放流量の最適化に関する研究	ホタテガイ資源量推定調査に利用されてきた海底画像情報から、新たに底生生物や環境情報を抽出するとともに、放流～漁獲における漁場の特性の時系列変化を解明する。また、海底画像情報と実際の放流・漁獲データや周辺環境情報を統合して解析することで、漁場の健全性や生産性を考慮した放流量の最適化手法を確立する。	R5～R8	◎中央水試 網走水試	1,200 (1,200)	
公募型研究	ホタテガイの捕食回避機構における成長依存性の解明	本研究では、ホタテガイの各成長段階の回避行動の抽出によって成長過程において捕食回避機構がどのように進化し、それが生存戦略としてどのように機能するかを明らかにするとともに、各成長段階におけるホタテガイの個体間認知機構の存在を把握する。また、実際の生息海域において、各成長段階のホタテガイの分布様式と捕食者の分布や周辺環境の関係性を明らかにし、これら生存戦略と実際の個体群動態の関係性を解明する。	R6～R8	中央水試	1,000 (0)	その他補助金（独立行政法人 日本学術振興会） 科学技術研究費助成事業（学術変革領域研究（A））
公募型研究	沿岸漁業における簡易かつ安価なIoTシステムの開発	本研究では，現場での実装～メンテナンスまでが簡易で安価なIoT機器を開発することによって，水産業の現場における情報化を促進し，スマート水産業への移行における技術的課題の解決に貢献する。	R7	稚内水試	600 (0)	その他補助金（北水協会）

5 水産物と加工食品の鮮度・品質保持技術の開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
経常研究	水産乾製品の加熱処理による品質向上技術の開発	水産乾製品について、簡易な加工処理による品質向上効果を解明し、新たな需要を喚起する技術を開発する。	R5～R7	釧路水試	1,000 (1,000)	
受託研究	乾貝柱の品質および製造に関する研究	道産乾貝柱の品質安定化のため、乾貝柱製造工程における品質低下要因の検討を行う。また、乾貝柱製品の品質に関する調査を実施し、製品の高品質維持のための情報普及を図る。	R6～R8	網走水試	2,700 (0)	その他委託金 （北海道ほたて漁業振興協会）
公募型研究	ホタテガイの冷蔵輸送による鮮度保持技術開発と冷凍貝柱のK値による品質評価の検討	冷蔵輸送において5日間鮮度保持が可能な技術を開発するとともに、冷凍貝柱（玉冷）の冷解凍および冷凍保存によるK値への影響を明らかにし、品質評価指標としてのK値の適用性を検証する。	R6～R10	中央水試	1,500 (0)	その他委託金 （国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　生物系特定産業技術研究支援センター） オープンイノベーション研究・実用化推進事業

6 水産物の品質・加工適性などの評価と高度加工利用技術の開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
経常研究	道東産ニシンを原料とした生食用冷凍素材の開発	道東産ニシンの原料特性を明らかにするとともに、肉質制御及び骨軟化条件に基づいた生食用冷凍素材技術を開発する。	R5～R7	◎釧路水試 網走水試	953 (953)	
経常研究	マグネシウム添加海水を活用したホタテガイの脱殻処理の省力化および品質向上技術の開発	道産ホタテガイの加工処理の省力化や高品質化を図るため、マグネシウム海水を活用した新たな技術を開発する。	R7～R9	網走水試	1,000 (1,000)	
職員研究奨励事業	脂質調整による多獲性多脂魚の魚節加工技術の開発	多獲性多脂魚（ニシン）原料の脂質調整方法 および成形方法を検討し、魚節へ加工する技術を開発する。	R7	網走水試	1,000 (1,000)	

職員研究奨励事業	これはうまいッ！ー生食用冷凍ホッケフィレ製造技術の普及に向けた工程の最適化検討と市場価値調査ー	研究成果の「生食用冷凍ホッケフィレの製造技術」を加工事業者へ技術移転および技術支援することにより、道内で製造される生食用冷凍ホッケフィレの高品質化を図る。	R7	中央水試	403 (403)	
公募型研究	魚卵アレルゲン低減化魚類の提案と最適な飼育環境の確立	魚卵アレルゲン低減化魚類の生産・流通を最終的な目標として、本研究では水揚げ時期の最適化によるビテロジェニン分泌個体の発生抑制の可能性を検討する。	R5～R7	中央水試	104 (0)	その他補助金（独立行政法人 日本学術振興会） 科学技術研究費助成事業（基盤研究C）
公募型研究	食感と呈味性の相互関係によって生み出される刺身のおいしさの科学的評価	「刺身の物性(歯ごたえ・かたさ)が、咀嚼過程において、呈味性の強さだけでなく口腔内で味を認識する時間を持続させる」という仮説を立て、咀嚼中の刺身の物性変化が呈味性の強度や持続性にどのような変化をもたらすか検証・考察する。	R6～R8	中央水試	1,690 (0)	その他補助金（独立行政法人 日本学術振興会） 科学技術研究費助成事業（若手研究）

7 低・未利用水産資源の有効利用のための研究開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
経常研究	道産カレイの落し身を活用した魚肉食品素材の開発	道産カレイの有効利用を図るため、ソウハチガレイ等を対象に落し身の魚臭低減と小骨・魚皮等の夾雑物除去技術を確立し、カレイ落し身を活用した魚肉食品素材を開発する。	R7～R9	◎中央水試 食加研	1,100 (1,100)	

8 水域環境評価と保全に向けた研究と技術開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
経常研究	ホタテガイ等二枚貝類に関するモニタリング	全道沿岸の有毒プランクトンの出現状況から貝毒力の上昇期および下降期を海域別に推察した結果を関係機関に情報提供し、貝類の計画的出荷に役立てることを目的とする。	S54～	◎中央水試 函館水試 網走水試	3,021 (3,021)	
経常研究	海洋環境調査研究	北海道周辺200海里内海域における海洋環境を定期的かつ長期的に調査・分析し、海域や季節毎の海洋の構造と変動やその要因および低次生産力を明らかにする。また、その結果を漁況予測や資源管理対策に活かすとともに、漁業者・道民に情報提供を行う。	H1～	◎中央水試 函館水試 釧路水試 稚内水試	2,405 (2,405)	

経常研究	沿岸環境調査	沿岸域における環境情報を全道で統一した調査手法と測定項目でモニタリングし、秋サケ、ホタテガイ、コンブ等重要沿岸資源の安定化にむけた技術開発のための基礎資料とする。併せて、関係機関でデータを共有化し，観測データの有効活用を目指す。	H14～	中央水試	2,608 (2,608)	
経常研究	気候変動による海洋環境の変化がサケの資源変動や回帰行動に与える影響の解明	サケ漁業を持続可能なものにするためにため、サケ漁業と海洋環境データの分析やアーカイバルタグによる行動記録の解析を行い、効果的な放流手法や漁獲規制措置手法を提案する。また、サケの生残と回帰行動について将来予測を行う。	R4～R7	さけます内水試	2,494 (2,494)	
経常研究	赤潮によるウニの大量へい死の実態と資源回復過程の把握	2021年秋季に太平洋東部海域で発生した赤潮によるエゾバフンウニ資源及び漁場への被害実態を明らかにするため、赤潮の影響度の異なる漁場において天然ウニ資源の回復過程や漁場環境の変化を比較するとともに、人工種苗放流による資源回復効果を明らかにする。	R5～R7	◎中央水試 栽培水試	1,487 (1,487)	
道受託事業	岩宇海域の岩礁域における環境要因の微細構造観測手法の開発	簡便な観測・採取器具を用いた水温・塩分等の環境要因の微細構造観測によって、岩礁域のおける環境要因の空間分布を把握する手法を開発する。	R5～R7	水産研究本部（原子力環境センター駐在）	1,000 (0)	
道受託事業	水中カメラとドローンを用いた岩宇海域における生物調査の高度化	水中カメラとドローンを用いた水中・空撮画像の同時取得・解析によってコンブ藻場等における生物調査の高度化をはかる。	R5～R7	水産研究本部（原子力環境センター駐在）	1,000 (0)	
公募型研究	有害生物出現調査並びに有害生物出現情報収集・解析及び情報提供委託事業（大型クラゲ出現調査及び情報提供事業）	一般社団法人漁業情報サービスセンター（JAFIC）が実施する全国統一調査に協力して、沿岸定点調査および調査船による沖合目視調査を行い、大型クラゲの出現予測等の対策に役立てる。	H18～	◎中央水試 函館水試	1,258 (0)	その他委託金 （（社）漁業情報サービスセンター） 有害生物出現情報収集・解析及び情報提供委託事業
公募型研究	有害生物被害軽減実証委託事業（トド出現実態・生態把握調査）	トドの来遊状況（来遊個体の生物学的特性、来遊個体数の把握など）や食性、漁業被害に関する科学的データの収集と解析を行い、トド採捕数の見直しや漁業被害軽減手法開発のための資料を収集する。	H20～	◎稚内水試 中央水試	5,926 (0)	国委託金 （特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構） 有害生物（トド）生態把握調査及び被害軽減技術開発等委託事業
公募型研究	有害生物(オットセイ)生態把握調査	道西日本海を中心としたオットセイによる漁業被害への軽減対策検討に必要な情報を得るために、被害実態の把握と、オットセイの生態学的知見（生物特性、食性、回遊、分布、および系群）の収集・解析を行う。	H30～	◎中央水試 稚内水試	7,600 (0)	国委託金（水産庁） 有害生物調査及び情報提供委託事業

公募型研究	漁場環境改善緊急対策事業	「赤潮の発生メカニズムの解明に向けた調査研究」、「赤潮被害軽減技術の調査研究」、「赤潮のモニタリング及び予察の技術開発」、「開発された技術の移転」の4つの中課題を設定し、得られた成果は太平洋海域における有害赤潮による漁業被害の未然防止、および被害の軽減に活用する。	R6～R7	◎中央水試 函館水試 釧路水試 栽培水試	69,960 (0)	国委託金（水産庁） 北海道赤潮対策緊急支援事業
公募型研究	海洋生態系における寄生性渦鞭毛藻類の動態解析と有害藻類の発生防除への新たな可能性	国内における寄生性渦鞭毛藻に関する基礎的知見を解明・集約することを主要な目的としつつ、有害・有毒プランクトンに対する「天敵生物」として実用化することの可能性について検討する。	R5～R9	◎東北大学 函館水試	260 (0)	その他補助金（独立行政法人 日本学術振興会） 科学技術研究費助成事業（基盤研究B）

9 海面や内水面の多目的利用など、高度海域利用技術の開発

研究制度名	課題名 旧課題名または事業名	実施概要	実施年度	道総研実施機関（◎は中心となる機関）	事業費（千円） 運営費交付金充当	運営費交付金以外の主な財源（負担者） 制度・事業名
戦略研究	海藻養殖技術開発によるブルーカーボンの推進	磯焼けが進む道南日本海側で海藻類を安定的に養殖できる技術を開発し、生産された海藻類によるCO_2貯留効果を提示する。	R7～R11	中央水試	2,000 (2,000)	
経常研究	マナマコの行動特性を利用した低利用港湾での粗放的養殖技術の検討	低利用港湾をマナマコのナーサリー・畜養・粗放的養殖場として活用するために、港湾内に転石区を設置することで放流したマナマコの行動を制御して港湾内に留まらせる技術を開発する。種苗や若齢個体、親ナマコを放流追跡して行動特性を調べ、最適な割石の設置数や港湾内全体の収容力を明らかにする。	R5～R7	函館水試	2,342 (2,342)	
経常研究	磯焼け海域下でのホソメコンブ群落回復のための実証研究	コンブ群落形成に関わる環境諸要因の関係について、実証試験を通して解明に迫るとともに、磯焼け対策及びBCに関する取組のため、対象海域の条件を考慮した磯焼け対策適応マップの作成に向けた基礎資料を得る。	R7～R9	◎中央水試	1,121 (1,121)	
経常研究	「余市ムール」生産安定化試験	地域ブランドである「余市ムール」の養殖生産の安定化と拡大を図るため、天然採苗成績に影響する環境・生物的要因、付着後の稚貝の匍匐移動の行動特性や選好する付着場所の特徴を明らかにすることにより、天然採苗の安定化と適正な養殖密度管理を可能とする新たな養殖技術を構築する。	R7～R9	中央水試	1,300 (1,300)	
道受託研究	魚礁施設餌料供給機能効果調査	漁礁には餌料供給機能があるとされるが，漁礁が供給する餌料や，これと魚類との関係について調査した事例は少ない。漁礁周辺では有機物の堆積が多いことが知られている。そこで，この有機物が周辺に生息する魚類の餌料環境に及ぼす影響について調査を実施する。	R6～R7	中央水試	3,850 (0)	道委託金（国交付金）

北海道水産業・漁村振興条例

制定：平成 14 年３月 29 日　条例第３号
改正：平成 21 年３月 31 日　条例第 15 号
最終改正：令和６年 10 月 18 日　条例第 80 号

目次

前文
第１章　総則（第１条－第６条）
第２章　水産業及び漁村の振興に関する基本的施策（第７条－第 22 条）
第３章　北海道水産業・漁村振興審議会（第 23 条－第 30 条）
附則

北海道は、四方を海に囲まれ、豊富な水産資源、緑豊かな森林、多くの流域などを有し、この恵みの下に、沿岸地域では、漁業や水産加工業を中心として産業が発展し、漁村が形成され、人々は海と深くかかわりながら暮らしを営み、個性ある北の文化をはぐくんできた。

北海道の水産業は安全かつ良質な水産物を道内のみならず広く全国に供給し、漁村は漁業生産の場のみならず余暇活動の場となるなどして、私たちの健康で豊かな生活の実現に大きく貢献するとともに、北海道の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近時の新たな国際海洋秩序の定着や水産物の輸入の増加など水産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、漁場を外に向けて拡大してきた北海道の水産業は後退を余儀なくされ、漁業生産や担い手が減少するなど、このままでは水産業や漁村の安定的発展が危ぶまれている。

一方、今日、世界の水産物の需給動向を背景とした将来の我が国の水産物の安定確保の問題や人々のライフスタイルの変化などにより、水産物の安定供給という水産業の機能や漁村の多様な役割への期待が高まっている。

こうした状況の中で、北海道の水産業が我が国の水産物の供給において重要な役割を果たすとともに、漁村が多様な役割を担っていくためには、本道周辺水域を活用した水産資源の管理や増大を図り、創意と工夫に富む経営の実践や付加価値の高い製品づくりを進めるとともに、住む人のみならず訪れる人にとっても快適で潤いのある地域づくりなどに努めなければならない。

このような考え方に立って、多面的な機能や価値を有する北海道の豊かな海を守り育て、希望と活力にあふれた水産業や漁村を構築し、次代に引き継いでいくため、道民の総意としてこの条例を制定する。

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、水産業及び漁村の振興に関し、基本理念を定め、並びに道の責務並びに水産業者及び水産業の関係団体（以下「水産業者等」という。）並びに道民等の役割を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、水産業及び漁村の振興

に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び豊かで活力のある漁村の構築に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第２条　水産業の振興は、本道が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう、水域環境の保全を図りながら、水産資源の持続的な利用及び増大を旨として推進されなければならない。

２　水産業の振興は、水産業が地域の経済社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、収益性の高い健全な経営の確立及び組織の育成を旨として推進されなければならない。

３　漁村の振興は、漁村が水産業の健全な発展の基盤としての役割を果たすとともに、自然とのふれあいの場となる等多様な機能を発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

（道の責務）

第３条　道は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、水産業及び漁村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

２　道は、水産業及び漁村の振興に関する施策を推進するに当たっては、国及び市町村と緊密な連携を図らなければならない。

（水産業者等の役割）

第４条　水産業者等は、基本理念にのっとり、相互の協力の下に、その事業活動を行うよう努めるものとする。

２　水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、道が実施する水産業及び漁村の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（道民等の役割）

第５条　道民は、基本理念に対する理解を深め、水域環境の保全及び道産の水産物の消費に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

２　水域において遊漁その他の余暇活動を行う者は、その活動を行う場合には、基本理念にのっとり、漁業生産活動及び水域環境の保全に影響を与えないよう努めるとともに、地域の住民生活に配慮するものとする。

（年次報告）

第６条　知事は、毎年、議会に、水産業及び漁村の動向並びに水産業及び漁村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

第２章　水産業及び漁村の振興に関する基本的施策

（振興推進計画）

第７条　知事は、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業及び漁村の振興の推進に関する計画（以下「振興推進計画」という。）を定

めなければならない。
2　振興推進計画は、水産業及び漁村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。
3　振興推進計画は、北海道における漁業生産の目標その他の水産業及び漁村の振興に関する適切な目標について定めるものとする。
4　知事は、振興推進計画を定めるに当たっては、あらかじめ、道民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
5　知事は、振興推進計画を定めるに当たっては、あらかじめ、北海道水産業・漁村振興審議会の意見を聴かなければならない。
6　知事は、振興推進計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
7　前３項の規定は、振興推進計画の変更について準用する。

（水産資源の適切な管理等）
第８条　道は、水産資源の適切な管理を図るため、水産資源の評価に基づく計画的な漁獲量及び漁獲努力量の管理の推進、水産資源を共有する諸外国との交流の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。
2　道は、水産資源の秩序ある利用を図るため、漁場に見合った操業体制の構築、遊漁に係る秩序の形成その他の必要な措置を講ずるものとする。

（栽培漁業の推進）
第９条　道は、栽培漁業の推進を図るため、増殖場及び養殖場の整備及び開発、種苗の生産及び放流の促進、放流した水産資源の保護及び利用者の負担等利用に係る体制の確立その他の必要な措置を講ずるものとする。

（担い手の育成及び確保等）
第 10 条　道は、水産業の担い手の育成及び確保を図るため、水産業者の漁業又は加工の技術及び経営管理能力の向上、新たに漁業に就業しようとする者の受入体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。
2　道は、女性及び高齢者の水産業への従事及び水産業に関連する活動の促進を図るため、労働環境の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

（安定的な水産業経営の育成）
第 11 条　道は、安定的な水産業経営の育成を図るため、資本装備の高度化、事業の共同化及び拡大の促進、地域の水産物の活用に関する漁業及び水産加工業の連携の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

（協同組合組織の経営の安定）
第 12 条　道は、水産業の協同組合組織の経営の安定を図るため、組織及び事業の充実強化、合併等再編の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

（安全かつ良質な水産物の安定的な供給）
第 13 条　道は、安全かつ良質な水産物の安定的な供給を図るため、品質管理及び衛生管理の

高度化の促進、漁港及び流通加工施設の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

（水産物の競争力の強化）

第 14 条　道は、輸入される水産物等に対する道産の水産物の競争力の強化を図るため、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進、普及宣伝の強化、流通の効率化の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

（水産資源の生育環境の保全及び創造）

第 15 条　道は、水産資源の生育環境の保全及び創造を図るため、道民、水産業者等、行政機関等との協議の下に、水域環境の調査及び改善の推進、森林の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

（環境と調和した水産業の展開）

第 16 条　道は、環境と調和した水産業の展開を図るため、事業活動に伴う廃棄物の循環的利用の促進、漁業と野生動物との共生に関する取組の促進その他の必要な措置を講ずるものとする。

（快適で住みよい漁村の構築）

第 17 条　道は、快適で住みよい漁村の構築を図るため、景観の保全に配慮した水産業の基盤の整備、生活環境の整備、災害の防止その他の必要な措置を講ずるものとする。

（活力のある漁村の構築）

第 18 条　道は、活力のある漁村の構築を図るため、水産業者の自発的な地域活動の促進、都市と漁村との交流の促進、余暇活動に係る水域及び漁港施設等の利用の秩序の形成その他の必要な措置を講ずるものとする。

（道民の理解の促進）

第 19 条　道は、水産業及び漁村に対する道民の理解を促進するため、情報の提供、学習の機会の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

（豊かな海づくりの推進）

第 20 条　道は、水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、水産資源の生育環境の保全及び創造等の豊かな海づくりの推進を図るため、情報の提供、体験機会の創出、行事の実施その他の必要な措置を講ずるものとする。

（水産業の振興に関する技術の向上）

第 21 条　道は、水産業の振興に関する技術の向上を図るため、道、大学、民間その他試験研究機関の連携の強化、研究開発の推進及びその成果の普及その他の必要な措置を講ずるものとする。

（財政上の措置）

第 22 条　道は、水産業及び漁村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を

講ずるよう努めるものとする。

第３章　北海道水産業・漁村振興審議会

（設置）

第 23 条　北海道における水産業及び漁村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道水産業・漁村振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 24 条　審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）　知事の諮問に応じ、水産業及び漁村の振興に関する重要事項を調査審議すること。

（２）　前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属させられた事務

２　審議会は、水産業及び漁村の振興に関し必要と認める事項を知事に建議することができる。

（組織）

第 25 条　審議会は、委員１５人以内で組織する。

２　審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

（委員及び特別委員）

第 26 条　委員及び特別委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　水産業の関係団体の役職員

（３）　関係行政機関の職員

２　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

４　特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第 27 条　審議会に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員が互選する。

３　会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 28 条　審議会の会議は、会長が招集する。

２　審議会は、委員の２分の１以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第 29 条　審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

２　部会は、審議会から付託された事項について調査審議するものとする。

３　部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

４　部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

（会長への委任）

第 30 条　この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

１　この条例は、公布の日から施行する。

２　次に掲げる条例は、廃止する。

（１）　北海道水産業振興審議会条例（昭和 56 年北海道条例第３号）

（２）　北海道漁業及び水産加工業経営安定条例（昭和 61 年北海道条例第 31 号）

３　知事は、平成 21 年４月１日から起算して５年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

令和７年度北海道水産施策概要

令和７年４月　発行

発　行　　北海道
編　集　　北海道水産林務部総務課
　　水産企画係
　　札幌市中央区北3条西6丁目
　　TEL　(011)204-5457
　　FAX　(011)232-4140